

令和元年度

定期監査・行政監査報告書
財政援助団体等監査報告書
工事監査報告書

甲府市監査委員

甲 監 発 第 5 4 号
令和2年2月21日

甲 府 市 議 会 議 長
甲 府 市 長
甲 府 市 教 育 委 員 会 教 育 長
甲 府 市 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長
甲 府 市 公 平 委 員 会 委 員 長
甲 府 市 農 業 委 員 会 会 長
甲 府 市 固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 委 員 長

甲府市監査委員	輿 石 十 直
同	小 林 憲 次 郎
同	末 木 咲 子

令和元年度定期監査、行政監査、財政援助団体等監査
及び工事監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条の規定により監査を実施したので、その結果に関する
報告書を次のとおり提出します。

目 次

《令和元年度定期監査》

監査の概要・結果	1
市長直轄組織	3
総務部	6
企画部	12
市民部	17
福祉保健部	26
子ども未来部	32
環境部	36
産業部	40
まちづくり部	44
会計室	49
議会事務局	51
教育委員会教育部	53
選挙管理委員会事務局	58
監査委員事務局	60
農業委員会事務局	62
消防本部	63
地方卸売市場事業会計	64
病院事業会計	66
下水道事業会計	69
水道事業会計 (簡易水道等事業)	72

定期監査重点項目・行政監査に関する報告	78
---------------------	----

《令和元年度財政援助団体等監査》

監査の概要	83
監査の結果	86

《令和元年度工事監査》

監査の概要・結果	93
----------	----

前年度以前の定期監査、財政援助団体等監査、工事監査、行政監査の 指摘、指導、要望事項に対する措置状況	95
---	----

定期監査・行政監査報告書

第1 監査の概要

1 監査の期間

令和元年10月18日から令和2年1月27日まで

2 監査の対象

市長直轄組織、総務部、企画部、市民部、福祉保健部、子ども未来部、環境部、産業部、まちづくり部、会計室、議会事務局、教育委員会教育部、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局、消防本部、地方卸売市場事業会計、病院事業会計、下水道事業会計、水道事業会計

3 監査の範囲

平成31年4月1日から令和元年9月30日までの財務及び事務に関すること

4 監査の方法

抽出による各種帳簿、証憑書類等との照合並びに事務事業、財務に関する事務の執行状況及び経営に係る事業の管理状況について説明聴取等を行った。

また、財務事務との関連においては、事務事業の効率的・効果的な運営（費用対効果）について具体的な方途等の説明聴取を実施した。

さらに、今年度は「財産の有効活用（自動販売機等の設置に伴う事務手続き）について」を重点項目及び行政監査のテーマとして定め、提出資料等による検査を行うとともに必要に応じて関係職員からの説明聴取や現状調査を行った。

5 監査の着眼点

甲府市監査基準第22条に規定する「監査等の着眼点」により監査を実施した。

第2 監査の結果

各監査対象において、財務に関する事務の執行及び経営に係る事務の管理については、予算の目的及び事業計画に従い、かつ、関係法令等に準拠し、概ね適正に処理されているものと認められたが、書類の不備等の簡易な事項については、監査時に口頭及び事前調査結果による文書で改善するよう指示した。

なお、後述する各部等に対する要望事項等については、財務事務の適正化、事業の経営内容の改善等に向け、迅速かつ適切な措置を求めたところである。

また、今年度の定期監査における重点項目及び行政監査のテーマである「財産の有効活用（自動販売機等の設置に伴う事務手続き）について」は、本市の貸付による自動販売機等の設置に伴う事務手続きについて調査を行い、設置事業者の選定、貸付使用料の算定・徴収等の事務手続きが適切に行われているかを検証し、今後の適正な財産管理に資することを目的に監査を実施したところであり、その結果の詳細については、P78～82のとおりである。

本市は、本年開府500年という大きな節目の年を迎え、この一年を、本市の魅力を広く発信する機会とすることはもとより、次の100年へとつなぐ人づくりに注力するなど、本市の発展の礎を築く一年とするとともに、中核市として新たな一步を踏み出すことから、その責任と役割を強く自覚し、人口減少や少

子高齢化の急速な進展をはじめとする地方自治体を取り巻く様々な重要課題の克服に取り組むなど、未来に責任が持てる持続可能な行財政運営に努めることとしている。

こうした中、本市の財政状況は、平成30年度甲府市健全化判断比率において、実質公債費比率及び将来負担比率は、早期健全化基準を下回ってはいるものの、将来負担比率については、連続して悪化傾向にあり、病院事業会計については、2年連続で資金不足が発生し、資金不足比率は平成29年度を大幅に上回り更に悪化した。

今年度においては、景気の回復基調が足踏み状態とも言われる中、市税について予算を上回る見込みとなっているものの、地方交付税など国・県からの交付金について予算を下回る見込みとなっており、今後も扶助費等の社会保障関係費の増加が見込まれることから、財政を取り巻く環境は極めて厳しい状況にある。

こうしたことから、主要な自主財源である市税収入の確保に向けて、引き続き適正な課税客体の把握と厳正な徴収事務の執行による収納率の向上に尚一層取り組むとともに、市税以外の広告料収入や未利用地の売却等、あらゆる収入の可能性について検討を行い自主財源の確保を図る必要がある。

また、将来の負担軽減を見据え、事業実施の緊急度や優先度を精査し、計画的な市債の発行を行い、市債残高の抑制を図ることに改めて留意しつつ、引き続き健全な財政運営の推進に努めるべきと考える。

さらに、働き方改革関連法の施行に伴い、地方公務員においても長時間労働を縮減し、ワーク・ライフ・バランスを推進していく必要があることから、本市においても、スクラップ・アンド・ビルドを基本とした事務事業の積極的な見直しを行うとともに、業務執行にあたり、業務の質・量・分担等に留意し、超過勤務が続くような場合、管理職において、その発生要因について十分な検討・検証を行い、業務が特定の係や職員に偏ることのないよう指導を徹底し、超過勤務の抑制に尚一層取り組むべきである。

－注 記－

文中及び表中の比率（％）は、原則として小数点以下第2位を四捨五入した。

なお、一般会計の人件費については、総務部、市債については、企画部に一括計上した。

監査結果の指摘事項、指導事項、要望事項の区分基準	
指摘事項	① 法令、条例等に違反しているもの ② 収入の確保に適切な措置を要するもの ③ 予算を目的外に支出しているもの ④ 不経済な予算執行又は損害を生じているもの ⑤ 前回、監査等で指導の対象となった事項のうち是正、改善のための努力や検討がされていないもの ⑥ その他、不当又は適正を欠く事項で是正、改善の措置を求めるもの
指導事項	効率的な事務処理や適正な予算執行等に対する業務手順や内部統制の改善を指導するもの
要望事項	市民サービスの効果的な提供に対する事業の経営内容等への改善を要望するもの

市長直轄組織

(令和元年9月30日現在)

1 予算執行状況

歳入状況 (単位:円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)	収入率(C/B)
使用料及び手数料	89,000	40,240	40,240	0	100.0
県支出金	125,000	125,000	125,000	0	100.0
諸収入	12,275,000	1,679,001	1,453,001	226,000	86.5
歳入合計	12,489,000	1,844,241	1,618,241	226,000	87.7

歳出状況 (単位:円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
総務費	101,378,000	56,211,942	45,166,058	55.4
消防費	201,467,000	68,865,582	132,601,418	34.2
歳出合計	302,845,000	125,077,524	177,767,476	41.3

2 事業概要

市長室

市民の声担当課長

担当する業務内容は、市政への苦情・要望等への対応に関する業務である。

市長への直接的な苦情・要望等を受け付け、担当課と連携し、迅速かつ適切な対応に努めている。苦情・要望等については、職員へ情報提供するとともに、行政の説明責任を果たすことによる透明性の確保及び市政に対する市民の理解と信頼を深めることを目的としてホームページ上で公表している。「市長への手紙」「市民の声ご意見箱(電子メール)」については、協働推進課と連携を図りながら、各部の対応に関与するとともに、回答内容のチェック等を行っている。また、窓口がある職場を中心に、苦情等に対する個々の職員のスキルアップと組織としての対応力の向上を図るため、職場研修を行った。

秘書課

主な業務内容は、市制施行記念式典の挙行をはじめ、市長・副市長の秘書業務、各種大会等への市長賞の交付、栄典業務及び姉妹・友好都市等との交流業務などである。

今年度前期においては秘書業務、各種大会等への市長賞の交付のほか、高齢者叙勲候補者・県政功績者表彰候補者の推薦を行った。また、市制施行 130 周年記念式典の開催準備として、市政功労表彰者三章（有功章・優遇章・善行章）受章者の選考、本市の PR や住民福祉の向上、地域活性化等に尽力いただいている団体に対し、感謝状を贈呈するための準備に加え、式典当日の合唱やラーニングスピーチ等を依頼し、打ち合わせを行った。姉妹・友好都市等との交流業務の主なものとしては、こうふ開府 500 年記念事業として、4 月 4 日から 7 日にかけて、姉妹都市等の市長他代表団を招き入れ、歴史的な節目の年をともにお祝いをした。

シティプロモーション課

主な業務内容は、シティプロモーションの推進、市ホームページや SNS、大型ビジョン等による情報発信、広報誌の発行、「甲府暮らしの便利帖」改訂版の発行、ラジオによる広報番組の企画・放送、地方紙による市政 PR 等である。また、市長定例記者会見の開催や全庁的なパブリシティ体制により報道機関への情報提供に努めるとともに、トップマネジメントに必要な関連情報を提供する情報会議を開催した。

「甲府市シティプロモーション戦略基本指針」に基づき、効果的な手法による本市の魅力発信に努めるとともに、担当課からの依頼により PR 動画等を作成している。また、「甲府大使」や「次世代甲府大使」の応援を行うことで、郷土愛の醸成を図るとともに、インターネット検索サイトへの広告掲載や県外でのプロモーション活動など、本市の情報発信等の推進に努めた。

危機管理室

危機管理課

危機管理担当課長

主な業務内容は、安全・安心ボランティアへの支援、安全・安心パトロールカーの運行、自主防犯ボランティア団体連絡協議会及び研修会の開催、行政事務からの暴力団等排除の徹底、行政対象暴力事案への対応等である。

安全・安心なまちづくりのため、パトロールカーによる巡回警備や広報活動を実施するとともに、市内の犯罪発生状況等のホームページへの掲載、「甲府市防災防犯メールマガジン」による電話詐欺への注意喚起等の情報発信、地域防犯力の向上を図るための防犯ボランティア団体等の育成や支援等を実施している。また、中核市移行に伴い、「新型インフルエンザ等対策行動計画」及び「甲府市危機管理指針・基本計画」について関係部署と協議し、見直しを行っている。

防災企画課

主な業務内容は、総合防災訓練の際に実施するシェイクアウト訓練の参加促進、防災リーダーの育成、非常用食糧等の備蓄、土砂災害に対する防災訓練の実施、防災行政用無線や甲府市防災アプリ等による災害時の情報伝達手段の運用、気象警報等発表時の職員の配備等である。

防災リーダーの育成については、「リーダー指導育成研修会」及び「女性のための防災研修会」を開催し、新たに 53 名を防災リーダーとして登録した。非常食の備蓄

については、平成31年度までの増量計画により、1人2日6食分から3日9食分に増量するとともに、賞味期限を迎える乾燥米及び粉ミルク等の更新を行った。避難行動要支援者名簿の更新については、福祉保健部と連携し、8月1日を基準日に新規対象者の抽出作業を行った。甲府市防災アプリについては、平成30年4月から配信を開始し、令和元年9月末日現在の利用者数は6,613名となっている。また、災害時に住民が取るべき行動を直感的に理解しやすくするため、5段階の警戒レベルを導入し、警戒レベルを用いた避難情報発信を発令できるよう「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」の見直しを行った。

防災指導課

主な業務内容は、地域防災力の強化、総合防災訓練の参加促進、土砂災害に対する防災訓練、自主防災組織等に対する指導及び防災講話の実施、普通救命講習の開催、消火栓器具格納箱の設置及び維持管理等である。

地域防災力の強化については、地域住民が協力し合い、助け合う『自助』『共助』の更なる充実・強化を図るため、地区防災計画のアフターフォローや将来地域の担い手となる子どもたちへの防災教育を推進するとともに、市内に居住する外国人市民に対して防災研修会等を実施した。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

(2) 要望事項

- ・ 「甲府市シティプロモーション戦略基本指針」に基づき、様々な手法で甲府市のPRを進めている。

こうした中、『選ばれる都市 甲府』を目指すため、基本指針における目標別に評価・検証を行い、常に最適なシティプロモーションの推進に取り組むこと。

(シティプロモーション課)

- ・ 昨年は大型台風に見舞われ、各地で多くの被害を受けた。幸い本市は、大きな被害にならずに済んだが、避難所開設や降雨時の対応など新たな課題も散見された。

被災地の情報等も収集する中、この教訓を無駄にせぬよう、今後の取組に活かすこと。

(危機管理監掌理各課)

総 務 部

(令和元年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況 (単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
使用料及び手数料	13,113,000	6,691,829	6,691,009	820	100.0
県 支 出 金	17,139,000	11,908,000	11,908,000	0	100.0
財 産 収 入	56,770,000	22,404,171	20,627,471	1,776,700	92.1
寄 附 金	1,889,000	1,888,267	1,888,267	0	100.0
諸 収 入	144,904,000	30,452,017	8,306,020	22,145,997	27.3
歳 入 合 計	233,815,000	73,344,284	49,420,767	23,923,517	67.4

歳出状況 (単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
議 会 費	100,261,000	50,305,147	49,955,853	50.2
総 務 費	5,082,954,000	2,589,106,595	2,493,847,405	50.9
民 生 費	1,357,026,000	683,915,444	673,110,556	50.4
衛 生 費	1,158,412,000	602,605,293	555,806,707	52.0
労 働 費	28,152,000	11,982,613	16,169,387	42.6
農林水産業費	309,255,000	144,235,016	165,019,984	46.6
商 工 費	198,687,000	88,536,918	110,150,082	44.6
土 木 費	1,205,077,000	631,383,080	573,693,920	52.4
教 育 費	751,624,000	348,063,994	403,560,006	46.3
歳 出 合 計	10,191,448,000	5,150,134,100	5,041,313,900	50.5

2 事業概要

総務総室

総務課

主な業務内容は、部内の庶務に関する事務として、文書総括指導、予算及び決算関連資料等の集計・作成、委託等契約事務、市議会との連絡調整及び議会提出議案等に関する各部間調整、行政不服審査法に規定された審査請求に関する事務等を行っている。また、庁内の会議において電子会議を推進するため、タブレット端末等の導入に向け、システムの要件などの検討を行っている。

文書に関する事務については、郵便物の配付及び発送、文書管理システムの的確な運用指導、総括管理、ペーパーレス化の推進、議案の作成、市公報の発行を行っている。統計に関する事務については、基幹統計調査として、2019年「工業統計調査」を実施した。また、2019年「全国家計構造調査」の準備を進めるとともに、「経済センサス基礎調査(2019年度)」を実施している。調査にあたっては、広報誌やポスター掲示などにより調査の周知を行い、調査の円滑かつ確実な実施に努めている。

法制課

主な業務内容は、条例・規則等の審査、「甲府市情報公開条例」及び「甲府市個人情報保護条例」に基づく開示請求対応への指導・助言等、公平委員会事務局運営並びに訴訟係争に関する業務等である。

行政管理室

職員課

主な業務内容は、会計年度任用職員制度への移行準備、働き方改革（ワーク・ライフ・バランス）の推進、新人事評価制度の実施、人事異動、職員採用試験、民間企業等職務経験者採用試験の実施、課長昇任試験、高齢層職員の雇用環境整備、職員の服務、給与制度の運用、職員研修事業、職員被服貸与事業、職員健康管理事業、職場の安全衛生の確立、職員福利厚生事業、退職料及び遺族扶助料の支給、山梨県市町村職員共済組合に関する事務を行っている。

会計年度任用職員制度については、関係条例の整備をはじめ、臨時・嘱託職員を対象とした説明会の実施など移行に向け準備を進めた。働き方改革（ワーク・ライフ・バランス）の推進については、職員が常に元気でいきいきと職務を遂行し、決められた時間内に成果を上げ、事務事業の円滑な推進と更なる市民サービスの向上を図るため、時間外勤務命令の上限規制制度を設けた。また、新人事評価制度については、キャリア・スキルを重視した人事評価が行われ、職員の努力に報いた制度となるよう見直しを図っている。

事務効率課

主な業務は、業務改革に関する指針の作成に向けた取組、定員適正化と組織整備、附属機関などの会議の公開推進等に取り組んでいる。

業務改革に関する指針の作成に向けた取組については、質の高い行政サービスを提供するために取り組むべき業務改善の基本的な考え方や必要性を示し、職員の意識改革を図ることを目的とし、作成を行っている。定員適正化と組織整備については、社会経済環境や国における制度改革など時代の動きに対応するとともに、市民満足度を高める行政運営を展開するため、『簡素・効率・適確』を基本とする適正な組織の構築を図っている。附属機関等の取扱いについては、女性委員の選任、委員の公募等「甲府市附属機関等の設置及び運営に関する要綱」を基本とした選任を促している。

情報政策課

主な業務内容は、「第二次こうふ DO 計画」の推進とシステムの安定稼働、一人一台パソコン及び情報セキュリティ対策の推進、情報セキュリティ内部監査、地域情報化計画の推進、社会保障・税番号制度への対応、データの利活用の推進、AI・RPA等の導入に関する業務である。

第二次こうふ DO 計画における基幹業務系については、平成 31 年 4 月に中核市移行に伴い県から移譲された 3 業務が本稼働したことにより全 64 業務が稼働した。定期的なモニタリング（サービスの提供状況の監視・評価）を実施し、システムの安定的な稼働とサービスの品質の維持に努めている。内部情報系については、14 業務中 3 業務が令和元年 9 月までに本稼働を迎えた。残り 11 業務について本稼働に向けた工程に対してリスク管理を中心としたプロジェクトマネジメントに努めている。情報セキュリティ対策については、一人一台パソコン等の利用者に対し研修を実施するなど、情報セキュリティの意識向上や知識の習得を図っている。地域情報化計画については、変化する社会制度等に的確に対応するため、取組項目について、ICT 事業評価を行うとともに、次期計画策定に向けた考え方を提示した。データの利活用については、地域の実情に沿った課題解決策に取り組むことが期待されていることから、職員のデータ利活用に対するスキルの向上を図るための RESAS 研修等を行った。また、国のガイドライン等を参考に調査研究を進めるとともに、オープンデータ化の拡大にも取り組み、オープンデータカタログサイトに AED 設置施設と消防水利施設を追加した。AI・RPA等の導入については、最新の技術を活用して効果的な行政運営を確立し、新たな市民サービスの創出、迅速な市民サービスの展開、均一な質の高いサービス提供を目指すため、AI・RPAの活用が有効だと考えられる業務の選定を行った。

契約管財室

契約課

主な業務内容は、工事契約・物品契約等に関する業務である。建設工事及び物品等の発注においては、公正な入札制度の確立を目標に、常に説明責任を果たすことができるよう、適正かつ効率的な契約事務の執行に努めている。

建設工事契約においては、「工事契約事務基本方針」に基づき契約事務を執行し、制限付一般競争入札等を実施した。また、制限付一般競争入札については、設計金額 1,000 万円以上を対象に入札を実施し、このうち価格及び品質が総合的に優れた

内容であることを求める総合評価落札方式による入札を実施した。設計測量等業務委託及び物品購入契約においては、制限付一般競争入札等を実施した。

指導検査課

指導検査担当課長

担当する業務内容は、設計金額 200 万円以上の工事について、契約図書に定められた出来形、品質等を確認し、施工体制、施工状況、法令遵守などの評価項目により、完成検査・出来形検査・随時検査を実施し、適正かつ効果的な品質の確保を図っている。

積算基準や設計単価の改正等、国・県及びその他公共機関からの工事に関する通達助言については、施工担当課長会議を開催し、情報の共有と適正指導を行うとともに、平成 30 年度から工事発注予定が公開となったことから、工事発注の平準化を指導している。公共工事のコスト縮減については、「甲府市公共施設更新コスト最適化行動計画」に基づき、施工担当者とはヒアリングを実施し、職員のコスト改善意識の高揚に努めている。総合評価落札方式による入札については、37 件の工事発注について、技術審査会の開催及び学識経験者への意見聴取等総合評価を実施した。

財産活用課

担当する業務内容は、公共施設等マネジメントの推進、公有地の利活用に関する業務等である。

公共施設等マネジメントの推進については、「甲府市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設等全体の状況把握と、各施設の更新・統廃合・長寿命化等による財政負担の軽減・平準化及び安全性の確保を図るなど、次世代に継承できる公共施設等の適正化に向け取り組んでいる。また、5 月末から 1 か月間「こうふ市民意見提出制度実施要綱」に基づく意見募集（ポスターセッション）を実施し、7 月には「甲府市公共施設再配置計画」を策定し、施設の老朽化対策に向け、これまで施設毎に作成してきた学校点検マニュアルや危機管理マニュアル等を一元化するとともに、全庁共通の様式で自主点検を実施する「自主点検マニュアル」を策定した。公有資産の利活用については、「甲府市資産（土地・建物）利活用基本方針」に基づき、未利用となっている 7 資産の個別方針を策定した。

管財課

主な業務内容は、車両管理・庁舎管理・財産管理に関する業務等である。

車両管理業務については、車両予約システムによる効率的な配車運行に努めるとともに、環境にやさしい低公害車を継続して配備している。庁舎管理業務については、来庁者及び市民にとって、安心・安全な庁舎となるよう、維持管理に努めている。本庁舎駐車場の満車対策については、平日の開庁時間を「来庁者専用駐車場」として運用している。財産管理業務については、公共施設全般についての損害や賠償責任等に関する各種保険加入手続、公有地に関わる売却、境界立会・確定作業、普通財産の貸付けを行っている。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

(2) 要望事項

- ・ これまでも超過勤務の縮減を求めてきたが、依然として超過勤務の多い職場及び職員が見受けられる。

また、恒常的な長時間の超過勤務は、職員の心身に重大な健康被害を及ぼしかねず、大手企業の長時間労働に対しても非常に厳しい目が向けられている。

こうした中、「職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則」を改正したことから、業務の質・量・事務分担等に留意し、超過勤務の発生要因について、これまで以上に検討・検証を進めるとともに、管理職に対しては、業務が特定の係や職員に偏ることのないよう指導を徹底し、職員の健康管理とスピード感をもった市政運営を両立できるよう、超過勤務の抑制に尚一層取り組むこと。

(職員課、事務効率課)

< 人 件 費 >

1 一般会計

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	執 行 率 (B/A)
議 会 費	100,261,000	50,305,147	50.2
総 務 費	3,432,898,000	1,387,010,360	40.4
民 生 費	1,357,026,000	683,915,444	50.4
衛 生 費	1,158,412,000	602,605,293	52.0
労 働 費	28,152,000	11,982,613	42.6
農 林 水 産 業 費	309,255,000	144,235,016	46.6
商 工 費	198,687,000	88,536,918	44.6
土 木 費	1,202,140,000	628,699,446	52.3
教 育 費	751,624,000	348,063,994	46.3
合 計	8,538,455,000	3,945,354,231	46.2

2 特別会計

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	執 行 率 (B/A)
国民健康保険事業	204,004,000	96,155,420	47.1
交通災害共済事業	9,005,000	4,389,446	48.7
介護保険事業	272,142,000	136,183,011	50.0
古関・梯町簡易水道事業	10,070,000	4,849,568	48.2
簡易水道等事業	24,792,000	8,973,027	36.2
後期高齢者医療事業	14,569,000	6,317,313	43.4
浄化槽事業	8,586,000	3,543,577	41.3
合 計	543,168,000	260,411,362	47.9

企 画 部

(令和元年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
地方譲与税	408,104,000	119,459,000	119,459,000	0	100.0
利子割交付金	56,169,000	9,369,000	9,369,000	0	100.0
配当割交付金	141,546,000	27,779,000	27,779,000	0	100.0
株式等譲渡 所得割交付金	136,124,000	0	0	0	—
地方消費税 交付金	4,121,478,000	2,212,887,000	2,212,887,000	0	100.0
自動車取得税 交付金	76,900,000	41,925,000	41,925,000	0	100.0
環境性能割 交付金	28,360,000	0	0	0	—
地方特例交付金	333,293,000	151,280,000	151,280,000	0	100.0
地方交付税	9,423,443,000	5,798,379,000	5,798,379,000	0	100.0
交通安全対策 特別交付金	44,028,000	21,052,000	21,052,000	0	100.0
国庫支出金	408,895,000	50,000,000	50,000,000	0	100.0
県支出金	38,951,000	17,413,000	17,413,000	0	100.0
財産収入	6,013,000	1,267,535	1,267,535	0	100.0
寄附金	130,000,000	37,192,433	35,865,813	1,326,620	96.4
繰入金	431,105,000	0	0	0	—
繰越金	305,059,734	622,136,503	622,136,503	0	100.0
諸収入	23,633,000	545,829	521,071	24,758	95.5
市債	8,060,400,000	0	0	0	—
歳入合計	24,173,501,734	9,110,685,300	9,109,333,922	1,351,378	100.0

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総 務 費	1,078,505,400	616,032,475	462,472,925	57.1
衛 生 費	5,089,692,000	4,490,009,000	599,683,000	88.2
農 林 水 産 業 費	80,400,000	0	80,400,000	0.0
商 工 費	56,314,000	47,085,098	9,228,902	83.6
消 防 費	1,827,854,000	1,826,468,000	1,386,000	99.9
災 害 復 旧 費	4,000	0	4,000	0.0
公 債 費	7,537,688,000	3,824,026,891	3,713,661,109	50.7
諸 支 出 金	146,952,000	418,152	146,533,848	0.3
予 備 費	12,178,000	0	12,178,000	0.0
歳 出 合 計	15,829,587,400	10,804,039,616	5,025,547,784	68.3

2 事業概要

企画総室

総務課

主な業務内容は、庁議、政策会議、部長会議及び総室長会議の開催、ふるさと納税に関する業務、部内の文書の総括指導及び庶務に関する事務等である。

企画課

主な業務内容は、「こうふ未来創り重点戦略プロジェクト NEXT」の推進、人口減少対策、中核市推進事業、こうふフューチャーサーチ普及促進事業、開府 500 年を契機とする VR コンテンツを活用した賑わいの創出事業、近隣自治体等との連携協議の「場」の推進、移住・定住 (UJI ターン) の促進、中心市街地活性化基本計画の進行管理、中山間地域の振興、創作の森おびな管理業務である。

市長の政策提言を受け、今後 4 年間重点的に取り組む施策として「こうふ未来創り重点戦略プロジェクト NEXT」を策定するとともに、本プロジェクトに位置付けた取組の進行管理に努めた。また、人口減少対策においては、重点的かつ集中的に取り組む施策等を体系的に取りまとめた「甲府市総合戦略」に位置付く個別施策の着実な推進に努めている。中核市推進事業では、中核市市長会総会をはじめ、中核市市長会議へ出席し情報の共有を行った。こうふフューチャーサーチ普及促進事業については、新たに「やまなしミニ合同事業説明会」を開催する等、中小企業の人材確保と学生等の地元就職・地元定着に向けて各種の取組を推進した。移住・定住 (UJI ターン) の促進については、本市が有する魅力の PR に努めるとともに、こうふコンシェルジュによるきめ細かな相談業務等を行っている。また、中山間地域の振興については、「甲府市南北地域おこし協力隊」の活用を図る中で、営農研修

や地域活性化活動を展開している。

国際交流課

主な業務内容は、国際交流の推進、東京オリンピック・パラリンピックに関する業務である。

「2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会」における事前合宿の受入れに関して、8 月からフランス人の国際交流員を任用し、協議・調整を行った。ホストタウン交流事業として、信玄公祭りにあわせて「KAIFU マルシェ 2019」を開催し、「小江戸甲府の夏祭り」では、事前合宿の PR を行うなど東京オリンピックの機運醸成を図った。国際交流事業については、国際交流員により、本市の魅力を 3 か国語で SNS を利用し、日本国内のみならず海外の方々へ情報発信を行うとともに、新聞等を通じて本市の PR を行った。また、外国人留学生の受入環境の充実や地域との交流など、外国人留学生が活躍できる環境を整え、外国人留学生誘致活動を行った。

企画経営室

行政経営課

主な業務内容は、本市の行政改革大綱の推進、行政評価外部評価及び包括外部監査の実施、使用料・手数料の見直しである。

「甲府市行政改革大綱（2019～2021）」の策定にあたっては、平成 30 年度下半期における各所管課の取組状況を取りまとめるとともに、平成 28 年度から平成 30 年度までの 3 年の総括を行い、「甲府市行政改革を考える市民委員会」において意見を聴取した後、「甲府市行政改革推進本部」の承認を経て、市ホームページにおいて公表したところである。甲府市行政評価外部評価の実施については、より実効性を高め、専門的知見に基づく評価を得るため委員構成を変更した「甲府市行政評価外部評価委員会」を設置し、「第六次甲府市総合計画 第 4 次実施計画」に位置付く事務事業のうち 6 事業のあり方を検討した。包括外部監査の実施については、監査人と包括外部監査契約を締結し、監査対象部局と監査の実施に向け調整を行った。使用料・手数料の見直しについては、消費税率引上げに伴う使用料・手数料の対応方針を各部局に示し、9 月議会において 34 条例の改正を行った。なお、3 年毎の見直しに向け、見直しに関する基本的な考え方をまとめた。

財政課

主な業務内容は、財政の運営・執行・調整、予算編成、財政計画、資金計画、資金運用、起債に関する業務、「第六次甲府市総合計画」の推進等である。

歳入の根幹である市税収入は、景気の回復基調が足踏み状態と言われる中、予算を上回る増収が期待できるものの、地方交付税等の各種交付金の減額が見込まれ、財政を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあることから、一層の行財政改革に取り組む中で全ての事務事業経費等の徹底した縮減・見直しと適正な課税客体の把握や収納率の向上に積極的に取り組み、自主財源の確保と財源の効果的・効率的な活用により健全な財政運営の堅持に努めている。

「第六次甲府市総合計画」の推進については、事務事業の選択と集中によるスクラップ・アンド・ビルドに重点を置いた行政評価を実施する中、各部局で実施した行政評価結果に対する「今後のアクションプラン」の提出を所管部に求めた。今後は「行政評価検討委員会」の評価結果を踏まえた事務事業の見直し等を行い、令和2年度以降の予算及び施策等の実施に最大限反映させる中で、第5次実施計画の策定に取り組んでいる。

記念事業室

開府500年企画課

主な業務内容は、こうふ開府500年記念事業の企画及び調整、こうふ開府500年記念事業実行委員会・専門部会の運営、こうふ開府500年記念事業等庁内推進本部・幹事会に関することである。

記念事業の企画及び調整については、本市が実施する記念事業に係る事業を企画・調整するとともに、県内外におけるプロモーション活動を行い、周知を図った。また、実行委員会のうち、戦略的プロモーション専門部会においては全国から来訪を促すプロモーションを展開し、「こうふ開府500年記念スペシャルマッチ」「NHKのど自慢」等のプロモーション事業を検討し、協賛金・寄附金専門部会においては企業・個人協賛の募集方法など協賛金及び寄附金に関することを協議した。

開府500年事業課

主な業務内容は、こうふ開府500年記念事業の推進、こうふ開府500年記念事業実行委員会・常任委員会・専門部会の運営に関することである。

実行委員会のうち主催事業専門部会については、実行委員会が主催する事業の企画及び実施について検討した。新たな人づくり事業として「こうふドリームキャンパス」「甲府ラーニング・スピーチ」等の事業を行うとともに、「こうふ開府500年記念式典」「KAIFU マルシェ 2019」を4月に実施、「小江戸甲府の夏祭り前夜祭」では本祭りと合わせて県内外から約38,000人の来場者を集め、賑わいの創出をすることができた。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

(2) 要望事項

- ・ 「甲府市行政改革大綱（2019～2021）」は、「第六次甲府市総合計画」の基本構想の推進の一つである『持続可能な行財政運営』の指針として、質の高い行政経営の仕組みと環境を整えていくこととして策定された。

こうしたことから、人口減少や少子高齢化の急速な進展とともに、複雑化する市民ニーズなど、本市を取り巻く環境が厳しさを増す中で、最適な手法を用いて行政サービスを行えるよう「甲府市行政改革大綱（2019～2021）」の着実な推進に努めること。

(行政経営課)

市 民 部

(令和元年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

(1) 市民部長所管分

歳入状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
使用料及び手数料	85,182,000	42,020,320	41,153,870	866,450	97.9
国庫支出金	278,683,000	22,081,000	22,081,000	0	100.0
県支出金	682,765,000	0	0	0	—
諸収入	13,875,000	736,118	736,118	0	100.0
歳入合計	1,060,505,000	64,837,438	63,970,988	866,450	98.7

歳出状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	390,490,000	245,580,629	144,909,371	62.9
民生費	1,702,036,000	8,492,131	1,693,543,869	0.5
商工費	16,814,000	6,223,180	10,590,820	37.0
歳出合計	2,109,340,000	260,295,940	1,849,044,060	12.3

(2) 税務統括監掌理分

歳入状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
市 税	29,036,994,000	28,440,696,845	15,482,551,088	12,958,145,757	54.4
使用料及び手数料	24,449,000	11,513,127	11,381,427	131,700	98.9
県支出金	298,345,000	77,225,473	77,225,473	0	100.0
諸収入	53,471,000	28,175,477	28,175,477	0	100.0
歳入合計	29,413,259,000	28,557,610,922	15,599,333,465	12,958,277,457	54.6

歳出状況

(単位:円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	295,035,000	178,995,387	116,039,613	60.7
歳出合計	295,035,000	178,995,387	116,039,613	60.7

2 事業概要

市民総室

総務課

主な業務内容は、部内の庶務に関する事務、平和都市宣言事業、社会を明るくする運動事業、地方税法等の改正に合わせた条例改正、固定資産評価審査委員会の庶務に関する業務等である。

また、市内 10 か所に窓口センターを設置し、戸籍の全部・個人事項証明書、住民票の写し、印鑑登録証明書等の交付、市税等の収納業務、各種助成金の申請受付等を行い、市民サービスの向上に努めている。

市民課

主な業務内容は、戸籍住民基本台帳事業、個人番号制度管理事業、多文化共生推進事業、国民年金事業に関する業務等である。

戸籍住民基本台帳事業は、住民の身分及び居住関係等を公証する業務であり、戸籍簿及び住民基本台帳等の公証原本の正確な記録整理等、適正な保管管理を行っている。個人番号制度管理事業については、マイナンバーカードの独自利用として、各種証明書のコンビニ交付を実施している。多文化共生推進事業については、「甲府市多文化共生推進計画 2016」に基づき、日本語学習支援や異文化交流をするなど、多文化共生社会に向けた市民の意識の醸成に努めている。また、国民年金事業については、法定受託事務として基礎年金及び福祉年金、特別障害給付金に関わる事務の一部を行っており、国や日本年金機構との協力連携のもと、相談業務等を実施している。

国民健康保険課

主な業務内容は、国民健康保険料の賦課徴収と保険給付に関する業務、特定健康診査・特定保健指導等の保健事業に関する業務等である。

事業運営については、被保険者の減少及び低所得者の増加による歳入の減少、また、高齢者の増加及び医療の高度化や生活習慣病による医療費の増加等の構造的な要因により、依然として厳しい状況にある。このような状況から、医療費適正化対策として、ジェネリック医薬品の利用促進など、医療費節約の意識啓発に努めている。保健事業については、「第 2 期甲府市国民健康保険データヘルス計画」に基づき、各種事業を実施している。糖尿病性腎症重症化予防においては、効果的な保健指導を行うため、レセプトデータの分析や関係機関の協力を得る中で事業を推進している。また、

特定健診等の更なる受診率の向上を図るため、未受診者に対して受診勧奨を行うなど、医療費の適正化に繋げている。保険料の収納対策としては、口座振替世帯の増加を図るため、ペイジー（口座振替端末）を活用した窓口での口座振替の勧奨に努めるとともに、社会保険等との重複加入の有無に関する資格調査や未申告者に対する申告勧奨を実施している。また、適正な滞納処分をより一層推進するとともに、初期滞納世帯への電話催告や丁寧な納付相談を行うことにより滞納の早期解消に努めるなど、収納率向上に努めている。

中道支所

主な業務内容は、支所内の庶務に関する事務、窓口センターに関する業務、本庁各課との連絡調整、中道地区住民に係る関係部局関連事務の申請等に関する業務である。また、中道交流センター内の公民館と風土記の丘農産物直売所との連携を図り、利便性・安全性の高い施設運営に努めている。

上九一色出張所

主な業務内容は、出張所内の庶務に関する事務、窓口センターに関する業務、本庁各課との連絡調整、上九一色地区住民に係る関係部局関連事務の申請等に関する業務である。

市民協働室

消費生活課

主な業務内容は、交通安全に関する業務及び消費生活に関する業務等である。また、特別会計の交通災害共済事業を所掌している。

交通安全対策事業として、関係機関と連携、協調を図り、交通安全運動をはじめとした各種交通事故防止対策に参画している。自転車対策事業として、市内7か所の市営自転車駐車を管理するとともに、自転車等の放置の防止に関する条例に基づき指定した自転車等放置禁止区域において、放置自転車等の撤去・保管を行い、歩行者の安全や良好な生活環境の確保に努めている。また、消費者啓発育成事業として、消費者団体の支援育成及び消費生活センターの運営等を行っている。また、消費者見守りサポーター養成講座を開催し、見守りの担い手の拡大に努めている。

協働推進課

地域支援担当課長

主な業務内容は、各地区の特性・個性を活かした地域主体のまちづくり事業への支援、要望・陳情等及び各種市民相談、市長対話及びよっちゃばれ放談会等の広聴活動、街路灯助成事業や地域集会施設整備助成事業、協働づくり推進事業等、市民組織の育成を行っている。

よっちゃばれ放談会については、『故郷が好きなまちを創る』を年間テーマに掲げ、第1回目は『昔と今をつなぐ街の創出』をテーマに、第2回目は『甲府市の未来を創るために』をテーマに開催した。協働づくり推進事業については、「甲府市協働のまちづくり推進行動計画」に定めた様々な取組を行い、協働のまちづくりを推進してい

くための基盤づくりに努めている。

人権男女参画課

主な業務内容は、人権啓発推進事業、同和対策事業、男女共同参画事業、女性活躍推進に関する業務等である。また、特別会計の住宅新築資金等貸付事業を所掌している。

男女共同参画事業については、「第3次こうふ男女共同参画プラン」の推進に取り組むとともに、「こうふまちづくりラウンジ」や「女性起業等セミナー」を開催し、女性の活躍等を支援している。また、「日本女性会議 2021 in 甲府」の実行委員会を設立し、大会概要等や大会テーマを決定するなど、スケジュールどおり順調に進捗している。

課税管理室

市民税課

主な業務内容は、個人市民税、法人市民税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税の公平で適正な課税業務の執行及び市税に係る諸証明の交付に関する業務等である。

個人市民税については、地方税ポータルシステム（エルタックス）による電子申告サービスや所得税確定申告データの電子的送付（国税連携）の運用を行い、事務の効率化を推進するとともに市民に対する周知を行った。また、未申告者への申告指導と扶養状況調査を実施する中で、公平で適正な課税業務の執行に努めている。法人市民税については、法人の確定申告、予定申告等の申告書及び県税の更正等の通知書に基づき課税を行っている。また、総合県税事務所から送付される資料との突合、企業情報誌からの情報収集等を行う中で、未申告法人の調査及び申告指導をするなど、課税客体の把握に努めている。軽自動車税については、取得・廃車等の軽自動車税申告書の入力及び軽自動車転出車両情報提供事務処理により適正課税に努めている。

資産税課

主な業務内容は、固定資産の評価、固定資産税及び都市計画税の賦課並びに市税に係る諸証明の交付に関する業務等である。

課税客体を適正に把握するため、土地・新築家屋等の実態調査や航空写真等の利活用により未評価家屋及び滅失家屋等の現状把握に努めている。償却資産については、新規事業所、未申告事業所の調査及び税務署における資産内容調査を実施するとともに、申告内容のチェックによる適正申告の指導を行う中で、課税客体の捕捉と適正課税に努めている。

収納管理室

収納課

主な業務内容は、口座振替納付・納期内納付の促進、市税等の窓口収納、過誤納金の還付・充当処理、口座振替等の収納整理業務及び督促状の発送に関する業務等である。

口座振替制度については、ホームページ等の活用や納付書への案内パンフレットの

封入などにより周知を図るとともに、口座振替加入促進のためのキャンペーンを7月から実施している。また、納付環境の整備のため、4月からクレジットカードによる納付方法を導入した。さらに、窓口等においてコンビニやアプリ納付の利便性なども周知し、納期内納付の推進に努めている。

滞納整理課

主な業務内容は、市税等の未収金の徴収、納付指導及び差押え等の滞納処分に関する業務等である。

滞納者に対しては、滞納金額の多少にかかわらず、実態調査、財産調査等を綿密に行い、滞納者の状況を正確に把握する中で、換価価値の高い債権や不動産について滞納処分を実施した。高額滞納案件については、特別滞納整理班を編成し、専任で納税交渉に取り組んだ。また、収納率の向上と自主財源の安定確保を図るため、税収確保対策会議において決定した税務担当職員全員による一斉電話催告を9月に実施した。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

(2) 要望事項

- ・ 公平・適正な課税・徴収に努めるため、引き続き未申告者への申告指導の強化と適正な賦課事務を努めるとともに、納税者のライフスタイルに合わせた納入方法の周知に努め、公平性と自主財源の安定確保を図るため、収納率の向上に尚一層取り組むこと。
(税務統括監掌理各課)

国民健康保険事業特別会計

(令和元年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況 (事業勘定)

歳入状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
国民健康保険料	4,538,068,000	5,784,187,820	1,421,786,604	4,362,401,216	24.6
一部負担金	4,000	0	0	0	—
使用料及び手数料	2,500,000	1,013,870	1,012,670	1,200	99.9
国庫支出金	1,000	0	0	0	—
県支出金	14,012,203,000	5,480,665,218	5,480,665,218	0	100.0
財産収入	1,000	0	0	0	—
繰入金	1,665,659,000	0	0	0	—
繰越金	1,000	0	0	0	—
諸収入	22,385,000	43,514,327	32,758,699	10,755,628	75.3
歳入合計	20,240,822,000	11,309,381,235	6,936,223,191	4,373,158,044	61.3

歳出状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	118,758,000	43,460,092	75,297,908	36.6
保険給付費	13,821,782,000	5,561,260,425	8,260,521,575	40.2
国民健康保険 事業費納付金	5,855,802,000	5,850,578,207	5,223,793	99.9
共同事業拠出金	12,000	0	12,000	0.0
保健事業費	212,075,000	57,966,367	154,108,633	27.3
諸支出金	28,389,000	16,029,590	12,359,410	56.5
歳出合計	20,036,818,000	11,529,294,681	8,507,523,319	57.5

2 予算執行状況（直営診療施設勘定）

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
診療収入	4,121,000	1,207,608	1,207,608	0	100.0
使用料及び手数料	3,000	0	0	0	—
繰入金	4,807,000	0	0	0	—
繰越金	1,000	0	0	0	—
諸収入	2,000	0	0	0	—
歳入合計	8,934,000	1,207,608	1,207,608	0	100.0

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	6,698,000	2,750,522	3,947,478	41.1
医療費	2,236,000	392,306	1,843,694	17.5
歳出合計	8,934,000	3,142,828	5,791,172	35.2

3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

(2) 要望事項

- ・ 国民健康保健事業の健全な財政運営のため、「第2期甲府市国民健康保険データヘルス計画」に定めた目標の達成に向け、関係機関との連携を強化する中、特定健診受診率、特定保健指導率の向上に取り組み、更なる医療費の適正化に努めること。
また、現年度分保険料の更なる収納率の向上に努めるとともに、滞納繰越分保険料や被保険者返納金等についても、収入未済の縮減に向け、他都市の効果的な取組状況も参考にするなど、積極的かつ効果的な徴収対策に取り組むこと。

(国民健康保険課)

交通災害共済事業特別会計

(令和元年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況 (単位:円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
共済会費収入	37,969,000	34,995,970	34,995,390	580	100.0
繰入金	14,661,000	0	0	0	—
財産収入	49,000	9,210	9,210	0	100.0
諸収入	1,000	421	421	0	100.0
歳入合計	52,680,000	35,005,601	35,005,021	580	100.0

歳出状況 (単位:円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
共済事業費	43,675,000	16,452,380	27,222,620	37.7
歳出合計	43,675,000	16,452,380	27,222,620	37.7

2 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。

住宅新築資金等貸付事業特別会計

(令和元年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況 (単位: 円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
繰入金	19,800,000	0	0	0	—
諸収入	35,312,000	3,726,664,770	1,161,647	3,725,503,123	0.0
歳入合計	55,112,000	3,726,664,770	1,161,647	3,725,503,123	0.0

歳出状況 (単位: 円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
公債費	55,112,000	26,673,445	28,438,555	48.4
歳出合計	55,112,000	26,673,445	28,438,555	48.4

2 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

(2) 要望事項

- ・ 住宅新築資金等貸付金については、公平公正な負担の確保という観点からも重要であり、未償還分の縮減に向け、効果的な対策を講じること。

(人権男女参画課)

福祉保健部

(令和元年9月30日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位:円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
分担金及び負担金	118,858,000	59,173,627	49,656,167	9,517,460	83.9
使用料及び手数料	43,014,000	18,324,885	17,954,735	370,150	98.0
国庫支出金	6,448,369,000	3,135,157,586	3,135,157,586	0	100.0
県支出金	2,237,579,000	27,941,000	27,275,000	666,000	97.6
財産収入	7,784,000	4,737,649	2,759,089	1,978,560	58.2
諸収入	295,621,000	258,581,613	42,670,321	215,911,292	16.5
歳入合計	9,151,225,000	3,503,916,360	3,275,472,898	228,443,462	93.5

歳出状況

(単位:円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	36,000	0	36,000	0.0
民生費	18,271,534,000	8,242,162,042	10,029,371,958	45.1
衛生費	1,048,099,000	309,078,272	739,020,728	29.5
歳出合計	19,319,669,000	8,551,240,314	10,768,428,686	44.3

2 事業概要

福祉保健総室

総務課

主な業務内容は、部内の庶務、民生委員・児童委員及び主任児童委員、社会福祉審議会の運営、甲府市プレミアム付商品券に関する業務、「健やかいきいき甲府プラン・地域福祉推進計画」の策定に関する業務等である。

民生委員・児童委員及び主任児童委員に関する業務については、地区協議会との連絡調整や民生委員・児童委員の候補者推薦業務等を行っている。

指導監査課

主な業務内容は、社会福祉法人の設立認可等に関する業務、社会福祉施設等の指

導・監査に関する業務等である。

社会福祉施設等の指導・監査に関する業務については、社会福祉施設及び社会福祉事業等サービス事業者に対し、適正な事業運営及び提供するサービスの質の確保等を図るため社会福祉関係法令等に基づき指導・監査を行っている。

健康支援センター

健康政策課

主な業務内容は、「健康都市こうふ基本構想」に関する業務、「甲府市保健計画」の見直しに関する業務、健康づくりに関する業務、保健所の運営管理に関する業務、保健施設管理に関する業務等である。

「健康都市こうふ基本構想」に関する業務については、『人』『地域』『まち』の3本の柱に沿った、先駆的に健康づくりをリードしていく事業等に取り組んだ。健康づくりに関する業務については、健康ポイント事業を平成30年度から2年間の実証事業として実施している。

健康増進課

精神保健担当課長

主な業務内容は、健康づくり推進事業、成人保健事業、地域支援事業（介護保険事業特別会計）に関する業務等である。

健康づくり推進事業については、健康寿命の延伸を目指し各種健康づくり事業を推進するほか、精神保健福祉事業、難病支援事業、国民健康栄養調査事業等を実施している。成人保健事業では、基本健康診査やがんの早期発見を目的とした各種がん検診の受診率向上に取り組むほか、健康増進や健康意識の普及啓発に努めている。地域支援事業については、介護予防把握事業、地域介護予防活動支援事業、地域リハビリテーション活動支援事業等を実施している。

母子健康課

業務内容は、母子保健事業のうち、保健所等に関する業務である。

主な業務については、女性の健康に関する相談指導を行うとともに、母子保健推進会議や母子保健研修会を実施している。

医務感染症課

感染症担当課長

主な業務内容は、医療安全対策推進事業、救急医療体制整備事業、地域医療センター管理事業、予防接種事業、感染症対策事業、斎場の管理に関する業務等である。

医療安全対策推進事業については、病院・診療所等への立入検査の実施や医療安全相談コーナーの設置等、市民が安心して医療を受けられる環境の構築及び医療の安全の確保を図っている。救急医療体制整備事業については、休日や夜間の救急医療体制を確保するため、救急医療センター、歯科救急センター及び救急調剤薬局への運営費助成等を行っている。予防接種事業については、予防接種法に基づき、各種予防接種を実施している。

生活衛生薬務課

主な業務内容は、食品衛生に関する業務、生活衛生に関する業務、薬務に関する業務、狂犬病予防に関する業務、動物愛護に関する業務等である。

食品衛生、生活衛生、薬務に関する業務については、関係法令に基づき許可等、監視指導等を実施している。狂犬病予防に関する業務については、飼い犬の登録を推進するとともに予防注射接種率の向上を図っている。動物愛護に関する業務については、飼えなくなった犬猫の引取りや、動物の適正飼養の普及・啓発等を行い、人と動物の共生する社会の実現を目指している。

長寿支援室

生活福祉課

主な業務内容は、生活保護事業、生活困窮者自立支援事業、生活保護適正実施推進事業、中国残留邦人等生活支援事業、生活保護受給者就労支援事業、施設事業に関する業務等である。

生活保護受給者に対し、生活扶助等の必要な保護を行う生活保護事業のほか、日常生活・社会生活及び就労自立支援プログラムの実施等、自立に向けた支援を行う生活保護受給者就労支援事業を実施している。また、生活困窮者自立支援事業については、生活困窮者が生活保護に至る前の早期の段階での自立に向けた支援を行っている。

高齢者福祉課

主な業務内容は、生きがい対策事業、成年後見制度普及促進事業、老人保護措置、敬老対策事業、在宅高齢者対策事業、福祉センター事業に関する業務等である。また、特別会計の後期高齢者医療事業や介護保険事業特別会計の地域支援事業等も所掌している。

生きがい対策事業については、高齢者が知識と経験を活かし、地域社会活動等に自主的に参加することを促進するため、市シニアクラブ連合会等への助成を行っている。成年後見制度普及促進事業については、市民後見人の養成を行うとともに、成年後見制度中核機関を設置し、「福祉後見サポートセンターこうふ」の運営を助成している。地域支援事業については、配食サービス事業、在宅高齢者等緊急通報システム設置事業、いきいきサロン助成事業等を行っている。

介護保険課

主な業務内容は、特別会計の介護保険事業であり、介護保険事業の適切な運営を行うため、被保険者の資格管理、保険料の賦課徴収、保険給付、要介護認定等の事務事業及び「甲府市社会福祉審議会」高齢者福祉専門分科会の開催、介護保険事業計画の策定・進行管理、制度周知活動業務等を行っている。また、地域支援事業として、国保連合会から提供される給付実績データを分析し、サービス提供事業者等に対してサービスの提供が適正に行われるよう指導等を行う介護給付費等適正化事業等を展開している。

一般会計の介護保険対策事業については、社会福祉法人等利用者負担軽減等の低所得者対策の実施や地域密着型サービス施設に対する基盤整備の促進を図っている。

介護予防課

主な業務内容は、包括的支援事業、在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業、認知症高齢者見守り事業、訪問型介護予防事業、通所型介護予防事業、介護予防ケアマネジメント事業、介護予防普及啓発事業等、介護保険特別会計の地域支援事業に関する業務である。

障がい福祉課

主な業務内容は、障害者手帳の交付、自立支援医療、重度心身障害者医療費の助成、心身障害児福祉手当等、障害福祉サービス、障害児通所支援事業、地域生活支援事業、甲府市障害者センターの管理運営等に関する業務等である。

地域生活支援事業については、理解促進研修・啓発事業、相談支援事業、日常生活用具給付等事業、手話奉仕員養成研修事業、地域活動支援センター事業等を行っている。また、甲府市障害者センターの管理運営に関する業務については、指定管理者制度を導入し、生活介護「かりん」、自立訓練（生活訓練）・就労移行支援・就労継続支援 B 型「ぽぷら」、甲府市障害者基幹相談支援センター「りんく」、相談支援「あんず」等の事業を行っている。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

(2) 要望事項

- ・ 中核市移行により、保健所の設置をはじめ、数多くの事務が移譲されたが、大きな混乱もなく、事務が執行されていることを評価する。

一方、事務量が増加する中、職員が持てる能力や個性を存分に発揮し活躍できるよう、事務改善及び事務事業の見直し等を行い、超過勤務の抑制に努めること。

また、引き続き適正かつ適切な事務執行に努めるとともに、職員の異動等により事務の停滞等が生じぬよう、職員の能力向上及び内部統制の機能向上についても継続的に取り組むこと。
(全課)

介護保険事業特別会計

(令和元年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
保 險 料	4,107,625,000	4,167,702,450	2,080,836,573	2,086,865,877	49.9
使用料及び手数料	753,000	251,700	251,700	0	100.0
国庫支出金	5,243,932,000	2,692,025,580	2,692,025,580	0	100.0
支払基金交付金	5,380,258,000	2,389,765,000	2,389,765,000	0	100.0
県支出金	2,799,846,000	1,324,464,000	1,324,464,000	0	100.0
財産収入	438,000	470,060	258,696	211,364	55.0
繰入金	3,270,799,000	0	0	0	—
繰越金	532,469,000	532,468,723	532,468,723	0	100.0
諸収入	15,888,000	9,022,079	7,660,781	1,361,298	84.9
歳入合計	21,352,008,000	11,116,169,592	9,027,731,053	2,088,438,539	81.2

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	156,833,000	55,201,745	101,631,255	35.2
保険給付費	19,354,906,000	7,940,596,100	11,414,309,900	41.0
地域支援事業費	1,000,313,000	585,644,177	414,668,823	58.5
基金積立金	239,258,000	470,060	238,787,940	0.2
諸支出金	328,556,000	182,748,205	145,807,795	55.6
歳出合計	21,079,866,000	8,764,660,287	12,315,205,713	41.6

2 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。

後期高齢者医療事業特別会計

(令和元年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位:円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
後期高齢者医療 保 険 料	1,945,175,000	1,902,644,609	787,776,318	1,114,868,291	41.4
使用料及び手数料	301,000	82,200	82,200	0	100.0
繰 入 金	531,409,000	0	0	0	—
繰 越 金	1,000	4,532,504	4,532,504	0	100.0
諸 収 入	8,514,000	25,633	25,633	0	100.0
歳 入 合 計	2,485,400,000	1,907,284,946	792,416,655	1,114,868,291	41.5

歳出状況

(単位:円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総 務 費	33,208,000	20,081,134	13,126,866	60.5
後期高齢者医療 広域連合納付金	2,429,250,000	890,200,000	1,539,050,000	36.6
諸 支 出 金	8,373,000	3,708,150	4,664,850	44.3
歳 出 合 計	2,470,831,000	913,989,284	1,556,841,716	37.0

2 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。

子ども未来部

(令和元年9月30日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位:円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
分担金及び負担金	347,135,000	265,892,165	195,221,325	70,670,840	73.4
使用料及び手数料	1,033,000	969,650	19,900	949,750	2.1
国庫支出金	4,828,737,000	1,214,678,784	1,214,678,784	0	100.0
県支出金	2,111,668,000	270,736,000	270,736,000	0	100.0
寄附金	200,000	200,000	200,000	0	100.0
諸収入	96,030,000	57,049,279	48,169,100	8,880,179	84.4
歳入合計	7,384,803,000	1,809,525,878	1,729,025,109	80,500,769	95.6

歳出状況

(単位:円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
民生費	11,108,512,000	5,445,372,208	5,663,139,792	49.0
衛生費	316,942,000	103,476,229	213,465,771	32.6
教育費	152,750,000	39,830,643	112,919,357	26.1
歳出合計	11,578,204,000	5,588,679,080	5,989,524,920	48.3

2 事業概要

子ども未来総室

総務課

主な業務内容は、部内の庶務、福祉・保健情報、「(仮称)子ども条例」の制定、甲府市社会福祉審議会児童福祉専門分科会に関する業務である。

福祉・保健情報については、福祉に関する諸制度やサービス内容をわかりやすく編集した「福祉の概要」を作成し、多くの市民に福祉サービスの周知を行っている。また、子どもに関わる全ての大人が地域ぐるみで子どもの成長を見守り、応援するとともに、子育ての取組の方向性を示した「子ども未来プラン」の着実な推進を図るため、子どもの権利を守り成長を応援する「(仮称)子ども条例」の策定を行っている。

子ども政策担当課長

主な業務内容は、子ども運動遊び、子ども・若者の意見表明の場創出事業、子ども施策の調査研究に関する業務である。

子ども運動遊びについては、3歳から6歳までの幼児期に運動遊びを十分に行うことが、多様な動きの獲得や運動能力の向上に繋がることから、運動遊びプレイリーダー研修会、親子で楽しむ運動遊びイベントの検討、子ども運動遊び場の提供についての検討を行っている。子ども・若者の意見表明の場の創出事業については、子どもが市政やまちづくりに主体的に関心を持ち、子どもの夢や願いが甲府市の『未来』に繋がるよう子どもの意見を受け止める機会として「高校生と市長との甲府みらい会議」を実施した。

子ども支援課

主な業務内容は、子育て総合相談窓口運営事業、すこやか子育て医療費助成事業、児童手当・児童扶養手当支給業務、ひとり親家庭等医療費助成事業、母子生活支援施設等措置事業、ひとり親いきいき自立応援給付金事業、子育て支援アプリの運用管理、幼児教育センター事業、ファミリー・サポート・センター事業、青少年健全育成事業、「子育て・お助け隊」派遣事業、子ども支援推進事業、「甲府市子ども・子育て支援計画」策定業務（次世代育成支援行動計画分）、母子父子寡婦福祉資金貸付事業に関する業務等である。

子育て総合相談窓口運営事業については、妊娠や出産、子育て期の様々な相談を受け付けるとともに、児童虐待に関わる通告受付・調査等のほか、母子健康手帳の交付や子育て支援サービスに関わる情報提供を行っている。すこやか子育て医療費助成事業については、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ることを目的に、中学生までの医療費を助成している。児童手当支給業務については、家庭の生活の安定と児童の健全な育成を目的に手当を支給している。子育て支援アプリの運用管理については、アプリを活用し、子育て世帯が必要とする情報を効率的かつ効果的に配信する中、出産や育児の不安の軽減を図っている。青少年健全育成に関する業務については、「青少年育成甲府市民会議」及び「甲府市子どもクラブ指導者連絡協議会」の活動支援等を行っている。子ども支援推進事業については、子育て支援活動を行う者同士が繋がるネットワークを構築し、地域に結びつける仕組づくりを行う子ども支援担い手育成事業及び、子育て家庭の負担軽減や子ども自身の『物を大切にすゝる気持ち』を育むことを目的とした学用品等リユース事業を行っている。「甲府市子ども・子育て支援計画」策定業務（次世代育成支援行動計画分）については、次代の社会を担う子どもや家庭を支援する次世代育成支援対策を推進するために必要な事項を定めた次期計画を策定している。母子父子寡婦福祉資金貸付事業については、経済的自立や子どもの福祉の向上を図るための事業開始資金・技能習得資金・就職支度資金・修学資金・就学支度資金など13種類の各種資金を低利又は無利子で貸付を行っている。

子ども保育課

主な業務内容は、児童館等運営事業、放課後児童クラブ事業、教育・保育施設等に関する業務、教育・保育施設等に対する各種補助金等支給業務、幼稚園就園奨励事業、

公立保育所運営事業、「甲府市子ども・子育て支援計画」策定業務等である。

教育・保育施設等に関する業務については、教育・保育の支給認定業務、保育所・認定こども園・地域型保育事業所等への利用調整（入所選考）業務、保育料の決定・収納・滞納整理業務、特定教育・保育施設等への施設型給付費等支払業務、幼児教育・保育の無償化に係る給付認定業務及び施設等利用費の支払い業務などを行っている。このほか、児童館 6 か所、放課後児童クラブについては 49 か所の管理運営等を行っている。また、「甲府市子ども・子育て支援計画」の策定については、教育・保育と地域子ども・子育て支援事業の『量の見込み』と『確保方策』等を定めた次期計画の策定を進めている。

母子保健課

主な業務内容は、母子保健法に基づく母子保健業務、母子の健康づくりの推進に関する業務、小児慢性特定疾病に関する業務等である。

母子保健事業については、妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進を図るため、「甲府市子育て世代包括支援センター」を開設する中でマイ保健師制度を導入し、母子健康手帳の交付、妊産婦・乳幼児健診をはじめとする各種事業を通して、妊娠・出産・育児に関する相談・指導を行うとともに、特定不妊治療・産後ケア事業等の各種助成を行っている。健康づくり推進事業については、幼児期、学童期における味覚教育を実施し、食育の推進に取り組んでいる。小児慢性特定疾病対策事業については、児童福祉法に基づき、小児慢性特定疾病にかかっている児童等の健全育成を目的に医療費の負担軽減や長期医療に対する支援等を行っている。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

(2) 要望事項

- ・ 中核市への移行等に伴い、事務量が増加する中、職員が持てる能力や個性を存分に発揮し活躍できるよう、事務改善及び事務分担の見直し等を行い、超過勤務の抑制に努めること。
(全課)
- ・ 「こうふ未来創り重点戦略プロジェクト NEXT」の元気スタイルに『「こども輝くまち」を創る』と掲げていることから、これまでの子育て支援に加え、『子育て』を強く応援すると共に、全ての子ども達が夢や希望に向かってたくましく育つよう新たに策定される「甲府市子ども・子育て支援計画」の着実な推進を図ること。
(全課)

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

(令和元年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況 (単位: 円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
繰入金	723,000	636,500	0	636,500	0.0
諸収入	13,050,000	38,134,194	5,885,036	32,249,158	15.4
市債	1,273,000	0	0	0	—
歳入合計	15,046,000	38,770,694	5,885,036	32,885,658	15.2

歳出状況 (単位: 円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
母子父子寡婦福祉 資金貸付事業費	15,046,000	1,478,914	13,567,086	9.8
歳出合計	15,046,000	1,478,914	13,567,086	9.8

2 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。

環 境 部

(令和元年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
使用料及び手数料	1,969,000	1,635,557	1,518,044	117,513	92.8
国庫支出金	4,328,000	0	0	0	—
県支出金	4,937,000	0	0	0	—
財産収入	647,000	500,621	500,621	0	100.0
諸収入	190,141,000	75,064,419	62,570,735	12,493,684	83.4
歳入合計	202,022,000	77,200,597	64,589,400	12,611,197	83.7

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
衛生費	2,896,090,000	2,597,678,385	298,411,615	89.7
歳出合計	2,896,090,000	2,597,678,385	298,411,615	89.7

2 事業概要

環境総室

総務課

主な業務内容は、部内の庶務、事務事業に係る部内・部間調整に関する業務、一般廃棄物処理施設建設等に伴う周辺整備事業等の推進、甲府市衛生センター継続使用に伴う地域環境整備事業である。

甲府市焼却灰処分地建設等に係る地域環境整備については、「周辺整備等推進委員会」を開催し、関係部局と協議する中で年次計画により事業を推進している。

また、「ごみ処理施設解体推進委員会」を開催し、附属焼却工場等の解体工事の進捗状況等の報告を行っている。

甲府市衛生センターの継続使用に伴う地域環境整備事業については、「西下条し尿処理場撤去対策委員会」と覚書を締結した際に、地元 5 町から要望のあった事業について、関係部局と協議する中で年次計画により推進している。

環境保全課

主な業務内容は、「第二次甲府市環境基本計画」の推進、水質・騒音等の測定検査や公害苦情処理等の環境対策事業、生活排水対策事業、環境リサイクルフェア事業、地球温暖化対策事業及び甲府市浄化槽事業に関する業務等である。

地球温暖化対策事業については、「甲府市地球温暖化対策実行計画」に基づく施策の実施により、地域や家庭、学校等における環境教育の推進、地球温暖化についての市民意識の高揚、クリーンエネルギーの普及・促進を図っている。

廃棄物対策室

減量課

主な業務内容は、有価物・資源物及びミックスペーパー、プラスチック製容器包装の分別回収に関する業務、家庭系ごみの減量化・資源化の推進と適正排出の指導及びリサイクルプラザの管理運営に関する業務等である。

ごみ減量化の啓発に関する取組については、「ごみへらし隊」を派遣し、子どもから大人まで幅広い年齢層を対象に、ごみの分別やリサイクルなどに関する環境教育講座を開催し、3Rの啓発活動を積極的に行っている。また、ごみの分別方法や収集日等を手軽に検索できるスマートフォン用ごみ分別アプリを配信し、若年層等への啓発に努めている。事業系一般廃棄物の適正処理については、事業所調査指導マニュアルに基づき、中小規模事業者への訪問調査を実施し、不適切排出事業者に対する指導を実施している。こうしたごみ減量の各施策の運用と積極的な啓発活動により、ごみの減量化に努めている。

収集衛生課

主な業務内容は、家庭系ごみの収集業務、事業系ごみの収集運搬許可業務、一般廃棄物適正排出・処理の指導業務、環境衛生事業、環境美化事業に関する業務等である。

ごみ収集業務については、家庭ごみ収集運搬委託業者に対する指導・監督、高齢者や障がい者世帯で自らがごみを集積所まで持ち出すことが困難な世帯を対象にごみの収集を行う「ふれあい収集」事業、路上等で死亡した犬・猫等の収集を行っている。また、ごみの集積所を管理する自治会等に対し、集積所施設設置費用や防護ネット購入費用の補助を行うとともにゴミ出しマナーの悪い集積所については、自治会と協力し改善を図っている。環境衛生事業については、衛生害虫（ねずみ・蚊・はえ等）やスズメバチ等の相談、空き地に繁茂した雑草等の除去指導等を行っている。環境美化事業については、地域住民による一級河川の河川清掃事業、不法投棄の監視や撲滅のための啓発活動、甲府駅周辺の路上喫煙禁止区域の市民等に対する周知活動やパトロール等を行っている。

廃棄物対策課

主な業務内容は、市内3か所の最終処分場の維持管理、附属焼却工場等解体工事の工程管理、甲府・峡東クリーンセンターに係る運営管理費等負担金の執行管理、し尿処理事業に関する業務、産業廃棄物対策事業等である。

産業廃棄物対策事業については、廃棄物処理法に基づく各種届出の受理、廃棄物処理施設の設置及び産業廃棄物処理業の許認可事務、産業廃棄物を取り扱う処理業者及び排出事業者への廃棄物の不適正処理に対する指導・監督を行っている。また、処理期限が定められている PCB 廃棄物の期限内処理については、市内における未処理の PCB 使用製品及び PCB 廃棄物を網羅的に把握するため、掘り起こし調査を実施している。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

(2) 要望事項

- ・ 地球温暖化対策の普及促進のため、全ての世代が環境に関する正しい知識を持ち、興味や関心を高め自ら行動に移せるよう、更に環境教育事業の推進に努めること。
(環境保全課)

浄化槽事業特別会計

(令和元年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況 (単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
使用料及び手数料	7,200,000	2,456,250	2,345,000	111,250	95.5
繰入金	16,843,000	0	0	0	—
歳入合計	24,043,000	2,456,250	2,345,000	111,250	95.5

歳出状況 (単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	12,581,000	8,657,102	3,923,898	68.8
公債費	2,876,000	1,437,527	1,438,473	50.0
歳出合計	15,457,000	10,094,629	5,362,371	65.3

2 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。

産 業 部

(令和元年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況 (単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
地方譲与税	12,110,000	0	0	0	—
使用料及び手数料	850,000	649,641	438,641	211,000	67.5
国庫支出金	951,000	0	0	0	—
県支出金	86,871,000	6,547,671	6,547,671	0	100.0
財産収入	5,119,000	1,676,859	1,587,729	89,130	94.7
諸収入	624,266,000	4,902,156	4,902,156	0	100.0
歳入合計	730,167,000	13,776,327	13,476,197	300,130	97.8

歳出状況 (単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	支出負担行為額 (B)	予算残額 (A-B)	執行率 (B/A)
総務費	4,499,000	0	4,499,000	0.0
労働費	243,822,000	234,517,185	9,304,815	96.2
農林水産業費	461,499,400	151,488,572	310,010,828	32.8
商工費	608,406,000	210,003,521	398,402,479	34.5
歳出合計	1,318,226,400	596,009,278	722,217,122	45.2

2 事業概要

産業総室

総務課

主な業務内容は、部内における文書の総括指導、委託業務契約及び庶務業務である。

雇用創生課

主な業務内容は、雇用促進対策事業、労働福祉事業、甲府市勤労者福祉センター管理事業に関する業務等である。

雇用促進対策事業については、市役所内で生活相談と併せて就職相談・職業紹介を行う「ワークプラザ甲府」の利用の拡大を図るとともに、市内企業と求職者とのマッ

チングによる雇用の創出を目的とした「甲府市就職応援合同企業説明会」を開催した。その他の事業については、労働相談室の開設や「(一財) 甲府市勤労者福祉サービスセンター」の運営に対し支援等を行った。

観光商工室

観光課

主な業務内容は、観光開発事業、まつり推進事業、観光施設整備事業、観光振興事業に関する業務である。

観光開発事業については、着地型観光事業として「KOFU×戦国 BASARA スタンプラリー」を開催するとともに、国内外プロモーション事業として集客プロモーションパートナー都市協定を締結している長野市等の各種イベントへの参加をはじめ、観光キャンペーンを14回実施するなど観光PRに努めた。まつり推進事業については、信玄公祭りや小江戸甲府の夏祭りを開催し、交流人口の増加を図った。観光振興事業については、甲府市観光案内所において、市内観光地やイベント、宿泊、交通アクセス等、様々な情報提供を総合的に行い、利用者へのサービス向上に努めるとともに、外国語に対応可能な職員の配置や翻訳タブレットの活用等、訪日外国人旅行者の利便性の向上を図った。

商工課

主な業務内容は、商工業推進事業、融資対策事業、地場産業振興対策事業、中心市街地商業等活性化事業に関する業務である。

商工業推進事業については、各商店街が実施するイベント事業への助成や「甲府市中小企業・小規模企業振興条例」に基づく各種事業に取り組んだ。地場産業振興対策事業については、各団体等が行う産地ブランドの確立や販路拡大に向けた事業等に対して助成を行うとともに、甲府ブランドの認定品プロモーション事業を実施し、販売支援やPRを行った。また、海外における市内中小企業の商談機会の創出や地場製品の普及促進等に努めた。中心市街地商業等活性化事業については、甲府市中心市街地空き店舗活用事業や小グループ自主的取組支援事業等により中心市街地の活性化の推進を図った。

農林振興室

農政課

主な業務内容は、産地保全強化対策事業、農業施設等整備事業、農政普及事業、農業施設等管理事業等に関する業務である。また、特別会計の農業集落排水事業を所掌している。

産地保全強化対策事業については、甲府ブランド認定制度における農林産物部門を設け、農産物の認定や販売支援及びPRに努めた。また、上九ふれあい農産物直売所及び風土記の丘農産物直売所のイベント等の支援を行った。農業施設等整備事業については、農業用施設(農道・用排水路・水門等)の新設・改修整備を計画的に実施し、都市近郊農業の近代化と営農環境の改善を図った。

就農支援課

主な業務内容は、農業経営基盤強化促進対策事業、有害鳥獣対策事業、指導普及事業、農業センター管理事業に関する業務である。

農業経営基盤強化促進対策事業については、ワンストップ支援窓口を通じ、新規就農相談・経営相談・法人化への相談や各種情報提供を行い、意欲ある担い手の確保・育成に努めた。また、農業者に対し、認定農業者や認定新規就農者への誘導を図り、経営の改善を支援している。有害鳥獣対策事業については、有害鳥獣による農作物への被害の軽減を図るため、電気柵等の防除施設への補助を行うとともに、甲府市鳥獣被害対策実施隊による捕獲・駆除に対して奨励補助金を交付した。農業センター管理事業については、農業技術の向上や農業経営の安定を図るための研修会や情報交換会等を開催するための施設として運営管理を行うとともに、農機具の貸出し等を行った。

林政課

主な業務内容は、森づくり推進事業、森林保護事業、小規模治山事業、既設林道維持管理事業、森林・林業普及啓発事業、マウントピア黒平管理事業に関する業務である。

森づくり推進事業については、市有林の森林整備及び民有林の森林整備促進に努めた。森林保護事業については、松林を松くい虫被害から守るため、伐倒薬剤処理及び伐倒くん蒸処理の方法で駆除を実施した。既設林道維持管理事業については、市営林道及び作業路 26 路線 72,347m の維持管理を行った。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

(2) 要望事項

- ・ 『稼ぐ力の向上』を基本目標に掲げた「甲府市産業ビジョン」が策定され、本市の産業分野全体における進むべき方向性が定められたことから、これまで進めてきた商工業、観光、農業など各産業分野の個別計画等の諸施策が一体となって強力に推進されていくことを期待する。

今後、各産業分野の進行管理においては、ビジョンの基本目標・基本方針を踏まえ、効果を適切に評価しながら取り組むとともに、産業を取り巻く環境は大きく変化していることから、実施している諸施策・諸事業についても常に検証し、効果的な事業の推進に努めること。

(全課)

農業集落排水事業特別会計

(令和元年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
使用料及び手数料	5,714,000	2,502,550	2,454,550	48,000	98.1
県 支 出 金	2,000,000	0	0	0	—
財 産 収 入	1,000	166	166	0	100.0
繰 入 金	26,483,000	0	0	0	—
諸 収 入	1,000	0	0	0	—
歳 入 合 計	34,199,000	2,502,716	2,454,716	48,000	98.1

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
農業集落排水事業費	12,887,000	6,311,675	6,575,325	49.0
公 債 費	21,311,000	10,655,276	10,655,724	50.0
諸 支 出 金	1,000	166	834	16.6
歳 出 合 計	34,199,000	16,967,117	17,231,883	49.6

2 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。

まちづくり部

(令和元年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
分担金及び負担金	268,000	0	0	0	—
使用料及び手数料	617,004,000	817,035,872	262,509,086	554,526,786	32.1
国庫支出金	2,922,242,398	0	0	0	—
県支出金	1,133,565,000	175,500	175,500	0	100.0
財産収入	16,484,000	9,487,785	4,920,783	4,567,002	51.9
諸収入	814,147,000	2,839,281	2,562,830	276,451	90.3
歳入合計	5,503,710,398	829,538,438	270,168,199	559,370,239	32.6

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	93,189,000	18,482,829	74,706,171	19.8
衛生費	9,380,000	4,738,418	4,641,582	50.5
商工費	33,251,000	9,016,978	24,234,022	27.1
土木費	7,882,383,352	4,110,644,433	3,771,738,919	52.1
消防費	13,227,000	6,985,517	6,241,483	52.8
教育費	975,363,800	821,739,522	153,624,278	84.2
歳出合計	9,006,794,152	4,971,607,697	4,035,186,455	55.2

2 事業概要

まちづくり総室

総務課

主な業務内容は、水防本部の庶務並びに部内の文書の総括指導及び庶務に関する業務である。

住宅課

主な業務内容は、市営住宅に関する維持管理、住宅使用料の賦課徴収、北新三団地の建替事業、政策空家の用途廃止、市営住宅駐車場整備事業等である。

住宅使用料の滞納対策については、毎月、訪問催告や納付指導を行い、納付指導等に応じない滞納者に対しては連帯保証人への働きかけを強化するとともに、住宅の明渡し及び滞納家賃一括請求の訴訟等により解決を図っている。

空き家対策課

主な業務内容は、「甲府市空家等対策計画」に基づく、空き家に関する各種相談や管理不全な空家等に関する指導、市民生活に影響を及ぼす空家等の特定空家等認定、除却費助成制度を活用した早期の除却に向けた指導に関する業務等である。

専門家団体と連携した「空き家セミナー・合同相談会」の開催や、空き家率の高い中央部地域の空き家改修、子育て世帯等家賃助成など、空き家の利活用の促進に取り組んでいる。

産業立地課

主な業務内容は、企業誘致に関する業務等である。

企業立地に係る優遇制度の情報発信や、企業立地マッチング促進事業による立地を希望する企業へのニーズに対応した事業用地等の情報提供を行いつつ、企業を訪問する中で優遇制度の活用による企業立地の促進に取り組んでいる。

まち整備室

都市計画課

主な業務内容は、都市基本計画推進事業、甲府城周辺地域活性化計画整備事業、景観まちづくり推進事業、中心市街地定住促進事業、土地開発指導事業、屋外広告物指導事業に関する業務等である。

都市基本計画推進事業については、まちづくりに関する計画を策定し、都市の健全な発展と秩序ある土地利用を推進している。甲府城周辺地域活性化計画整備事業では、「甲府城周辺地域活性化基本計画」及び同実施計画に基づき、甲府城を活かし、歴史・文化が感じられる空間づくりにより、中心街のにぎわいの創出を目的とした整備事業を推進している。景観まちづくり推進事業については、「甲府市景観計画」及び「甲府市公共サイン計画」に基づき良好な景観形成の促進に取り組んでいる。

立地適正化担当課長

今後、急速な人口減少と少子高齢社会が見込まれる中、安心して暮らせる生活環境の実現や持続可能な都市経営を可能とするために、医療・福祉・子育て支援・商業等の都市機能や居住誘導及び公共交通の充実等により、「甲府市都市計画マスタープラン」に基づく『集約と連携による持続可能な都市構造』の実現を目指して立地適正化計画の策定に取り組んでいる。

都市整備課

主な業務内容は、都市計画事業に係る道路の設計、工事の施工及び用地の取得並びにこれらに伴う物件等の補償、市道の新設、拡幅及び改良の事業に係る設計、工事の施工及び用地の取得並びにこれらに伴う物件等の補償に関する業務等である。

道路新設改良事業については、出張所前通り線の歩道改良工事等を実施している。また、街路事業については、都市計画道路和戸町竜王線の早期供用開始を目指し、引き続き関係地権者との合意形成を図る中で円滑な事業推進に努めている。

建築指導課

主な業務内容は、建築基準法に基づく建築行政の推進、建築物耐震化支援事業、吹付けアスベスト飛散防止対策事業、長期優良住宅の普及促進、特殊建築物等の維持保全に関する業務等である。

耐震改修促進計画を平成 27 年度に改訂し、令和 2 年度末までに住宅の耐震化率を 82%から 90%に引き上げる目標を設定し、相談窓口の開設、各自治会における説明会や耐震啓発ローラー作戦(戸別訪問)等を実施している。木造住宅耐震化支援事業、避難路沿道耐震化促進事業については、昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された建築物を対象に耐震診断、耐震設計及び耐震改修の実施者に助成を行っている。

区画整理課

主な業務内容は、甲府駅周辺土地区画整理事業、甲府駅周辺拠点形成事業に関する業務等である。

甲府駅周辺土地区画整理事業の 9 月末日での仮換地指定状況は、宅地総面積 144,575 m²のうち 143,708 m²を指定し、指定率は 99.4%となっている。建物移転の状況は、移転予定棟数 303 棟のうち 248 棟が移転完了し、移転率は 81.8%となっている。主な工事は、宝二丁目北新線(旧古府中環状浅原橋線(横沢通り))の道路整備である。

まち保全室

公園緑地課

主な業務内容は、都市公園管理事業、動物園管理事業、緑化推進事業、つつじが崎霊園管理事業、動物園整備事業、緑が丘スポーツ公園整備事業に関する業務等である。

都市公園管理事業については、直営及び業務委託による公園管理と併せて、市民意識の高揚を目的に公園愛護会及び自主的美化活動団体への支援を行っている。緑化推進事業については、「第 27 回甲府市緑化まつり」を開催するとともに、みどり豊かなまちづくりに向けて自治会等へ花苗を配布し、地域緑化や緑化推進の啓発活動等に努めている。動物園整備事業については、「甲府市遊亀公園・附属動物園整備計画(実施計画)」を策定し、一体的な整備を進めている。また、緑が丘スポーツ公園の再整備事業については、アクセス道路について、県と協議を行うとともに、全体スケジュールの調整や交付金の確保に向けた取り組みを行うなど、計画的な整備の推進に努めている。

道路河川課

主な業務内容は、市道等の用地管理・維持管理、市有法定外公共物の管理・処分、一般河川等の維持管理及び水防事業に関する業務等である。

道路、橋りょう及び河川等について、老朽化などによる施設の改修・補修を行い、安全で快適な生活環境を確保するための維持管理を行っている。また、市が管理する道路ストックの総点検の結果に基づき、安全な道路の再構築を進めている。

建築営繕課

主な業務内容は、学校建築及び市有施設に関する設計・工事等の業務である。

玉諸地区の児童数増加に伴う校庭拡充のため、平成 30 年度に隣接地を取得し、今年度は道路の付替え工事を行っている。建築後 25 年以上経過した学校施設のリニューアル工事を行い、トイレのドライ化、洋式化他工事を行っている。また、リニア中央新幹線の整備に伴い、中道北小学校の移転事業を行っており、今年度は移転先敷地の造成工事を行い、造成完了後校舎等の建設工事に着手する。市有施設については、他部局からの事業委託により、道路補修センター移転に伴う車庫・倉庫棟建設工事、下飯田防災用地倉庫設置工事、本庁舎喫煙所設置工事等の業務を行っている。

地籍調査課

主な業務内容は、国土調査法に基づく地籍調査事業である。

調査対象面積 121.08 km²に対し、認証済み面積は 57.72 km²であり進捗率は 47.7%となっている。

リニア交通室

リニア政策課

主な業務内容は、「甲府市リニア活用基本構想」の推進、「リニア中央新幹線甲府圏域建設促進協議会」の運営、リニア中央新幹線山梨県駅位置の検証、JR 東海及び県への支援・協力、リニア開業効果を活用したまちづくりの推進等である。

「甲府市リニア活用基本構想」の推進については、構想に掲げたまちづくりプロジェクトにおける 41 の取組の 30 年度実績及び今年度の予定等の調査を行った。「リニア中央新幹線甲府圏域建設促進協議会」の運営については、リニア開業を見据えたまちづくりに係る課題や要望等について協議を行い、今後も継続的に検討していくこととなった。リニア中央新幹線山梨県駅位置の検証については、山梨県が駅位置を含め、改めて乗降客数、既存交通への影響等を調査・検証することとなったことから、本市においても独自に検証を行い、庁内協議を重ねる中で、検証結果の取りまとめを行った。また、県と締結した協定に基づき、代替地情報の収集や提供及び用地説明会の開催支援を行うとともに、職員 2 名を用地取得の業務支援として派遣している。

交通政策課

主な業務内容は、公共交通体系整備推進事業、バス利用促進対策事業、在来鉄道の利便性向上事業等である。

「甲府市地域公共交通網形成計画」を策定し、本計画の推進元年として、路線バス

等の利用促進を中心とした様々な取組を行っている。公共交通体系整備推進事業については、「甲府市地域公共交通会議」、「甲府市地域公共交通活性化協議会」の設置・運営、市町村運営有償運送コミュニティバスの運行等を行っている。バス利用促進対策事業については、バス路線維持運行補助、代替バスの運行委託のほか、モビリティ・マネジメントの推進として、今年度は「マイバス・鉄道時刻表」の作成提供、「バス縁地」制度の創設、小中学生を対象とした交通環境教育動画の作成・配布など積極的な事業展開を図っている。在来鉄道の利便性向上事業については、「中央本線の利用促進及び利便性の向上に向けた研究会」において、JR 東日本に対して実効性のある提案に向けた調査等を実施した。また、甲府市遠距離通勤・通学定期購入補助金の交付などを行なった。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

(2) 要望事項

- ・ 本市の急速な人口減少を低減させるためのひとつの手段として、若者の人口流出を防ぐ必要があることから、若者の雇用の創生を図るため、新たな企業の誘致活動を積極的に推進すること。(産業立地課)
- ・ 立地適正化計画が策定されることから、「甲府市地域公共交通網形成計画」と連携するとともに、リニア中央新幹線新駅開業による将来を見据え、持続可能で、効率的・効果的なまちづくりに向けた取組を推進すること。
また、リニア中央新幹線の山梨県内における新駅が改めて本市に決定したことから、リニア開業の効果を最大限に享受するため、「甲府市リニア活用基本構想」に掲げた5つの目標の達成に向けた、まちづくりプロジェクトの着実な推進を図ること。(都市計画課、立地適正化担当、リニア政策課、交通政策課)
- ・ 「甲府市遊亀公園・附属動物園整備計画(実施計画)」が策定されたことから市街地における賑わいの創出の場となるとともに、新たな歴史と交流を育む場所となるよう、基本理念に基づいた5つの基本方針を実現するため、それぞれの施策や事業の着実な推進を図ること。(公園緑地課)

会 計 室

(令和元年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況 (単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
諸 収 入	0	300,006	300,006	0	100.0
歳 入 合 計	0	300,006	300,006	0	100.0

歳出状況 (単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総 務 費	3,861,000	2,167,291	1,693,709	56.1
歳 出 合 計	3,861,000	2,167,291	1,693,709	56.1

2 事業概要

主な業務内容は、企業会計を除く本市の会計事務全般を統括し、現金・有価証券・物品の出納及び保管、現金及び財産の記録管理、決算の調製等である。

会計事務の適正な執行については、支出負担行為の法令又は予算に対する違反の有無及び債務確定の有無など、証憑書類をもとに正確・迅速に審査するとともに、支払遅延防止法による支払期限内及び支払指定期日の遵守を指導するなど、出納事務の適正かつ効率的な執行に努めている。また、より適正な会計処理の実効性を確保するため、「甲府市会計事務処理マニュアル」を基に職員研修を実施し、会計事務処理手順の周知徹底を図った。

決算の調製については、予算に対する収入・支出額を正確かつ迅速に管理する中で、平成 30 年度決算を精査・調製し、令和元年 7 月 18 日に市長へ提出した。

公金の管理運用については、平成 31 年 3 月決算期における金融機関経営状況調査結果及びディスクロージャー、経済新聞等を参考に、預金先となる金融機関の経営の健全性を十分留意しながら安全・確実かつ効率的な運用を行っている。

また、県内 13 市の会計管理者で構成する会計管理者連絡会議においては、平成 31 年 3 月決算期における金融機関の経営状況把握による確実かつ有利な公金管理運用に係る情報提供を受けるとともに、当面する諸課題へ対応するための協議及び意見交換を行っている。

歳計現金及び基金運用利子収入状況については、次のとおりである。

(1) 歳計現金

N C D			普通預金			合計(円)
回数	運用レート(%)	運用利子(円)	回数	運用レート(%)	運用利子(円)	
29	0.010	184,806	1	0.001	10,645	195,451

(2) 基金

大口定期			N C D		
回数	運用レート(%)	運用利子(円)	回数	運用レート(%)	運用利子(円)
22	0.020~0.070	1,786,474	—	—	—

スーパー定期			一時貸付金		
回数	運用レート(%)	運用利子(円)	回数	運用レート(%)	運用利子(円)
6	0.010~0.020	591	11	0.001	34,780

貸付金(繰上償還)			普通預金		
回数	運用レート(%)	運用利子(円)	回数	運用レート(%)	運用利子(円)
—	—	—	2	0.001	16

通知貯金			金銭信託			合計(円)
回数	運用レート(%)	運用利子(円)	回数	運用レート(%)	運用利子(円)	
17	0.020~0.050	149,714	—	—	—	1,971,575

3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

(2) 要望事項

- ・ 会計事務の適正化を図る中、財務事務の内部統制担当としてのスキルアップに努め、引き続き定期的なチェックと、各部署の会計事務担当の処理能力・知識の向上に努めること。

議 会 事 務 局

(令和元年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
議 会 費	440,932,000	232,502,897	208,429,103	52.7
歳 出 合 計	440,932,000	232,502,897	208,429,103	52.7

2 事業概要

議会事務総室

総務課

主な業務内容は、議会事務局の人事・給与関係、議長の秘書・交際及びほう賞、議員共済年金、議長会、議場及び議会関係各室の管理、会議の傍聴に関する業務等である。

議事調査課

主な業務内容は、本会議や委員会など、議会関係会議の議事及び記録、請願書及び陳情書の取扱い、市議会だよりの編集に関する業務等である。

9月30日現在における、議会関係会議の開催状況は次のとおりである。

○本会議

	会 期	会期日数	会議日数
5月臨時会	5月22日～5月22日	1日	1日
6月定例会	6月13日～6月26日	14日	5日
9月定例会	9月4日～10月2日	29日	6日

○各常任委員会

	総 務	民生文教	経済建設	環境水道
委員会日数	3日	3日	5日	3日

○議会運営委員会	11日
○決算審査特別委員会	7日
○会派代表者会議	10日
○広報委員会	4日

3 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。

教育委員会 教育部

(令和元年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
分担金及び負担金	51,197,000	5,050,340	5,050,340	0	100.0
使用料及び手数料	188,735,000	80,900,030	35,477,432	45,422,598	43.9
国庫支出金	147,070,000	21,518,000	0	21,518,000	0.0
県支出金	18,224,000	3,645,000	3,645,000	0	100.0
財産収入	7,462,000	6,106,558	5,998,558	108,000	98.2
寄附金	251,000	311,816	311,816	0	100.0
諸収入	57,019,000	3,950,036	3,918,208	31,828	99.2
歳入合計	469,958,000	121,481,780	54,401,354	67,080,426	44.8

歳出状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
教育費	4,587,972,180	2,473,842,229	2,114,129,951	53.9
歳出合計	4,587,972,180	2,473,842,229	2,114,129,951	53.9

2 事業概要

教育総室

総務課

主な業務内容は、教育委員会の開催、規則等の公布、人事・給与関係、契約、教育財産、部内の庶務、小学校適正規模化に関する業務等である。

小学校適正規模化については、学校基本調査等により児童・生徒数の推計を行っている。また、リニア中央新幹線整備に伴う中道北小学校の移転については、JR 東海と協議を重ね、関係部署と連絡調整を図りながら移転準備を行った。

学校教育課

主な業務内容は、教職員の人事や服務、学校経営及び学習指導等についての指導助言に関する業務等である。

社会全体で子どもたちの安全を守るため、情報共有手段「マモルメール」への登録推奨、学校安全ボランティアによる見守り活動等に取り組み、生徒指導の充実に向けては、不登校児童生徒への対応、外国人子女等への言語指導や教育相談等を行った。

また、きめ細かな学習指導のため、複式学級編制が生じた学校や大規模校、学習指導・生徒指導上の困難が生じた学校等、特別な人的配置が必要な状況にある学校7校に9名の臨時教育職員を配置するとともに、大学生や教員OB、地域の方々からなる教育支援ボランティアの活用も行っている。さらに、支援が必要な児童生徒等の生活や学習支援のため、特別支援教育支援員を35校に配置したほか、外国人教師による英語指導のため、ALT15名を配置し、各学年に応じた指導を行っている。

新しい時代を担う人づくり基金事業では、『思い遣る心』と『生きる力』を育み、『創造性豊かな人づくり』の推進を図った。姉妹・友好都市との教育交流においては、国際感覚を身につけた生徒の育成を目的に、デモイン市へ生徒・引率者27名を派遣し、大和郡山市とは児童生徒の美術・書道作品交流を行った。

学事課

主な業務内容は、教材・情報環境整備事業、学校一般備品等の整備事業、学校保健事業、学校給食事業、就学援助事業に関する業務等である。

学校一般備品等の整備事業では、各学校で生じる過不足備品について、学校間や学事課で情報を共有し、学校間移設することにより、経費の有効活用を図る中で、効率的・効果的な学校環境の整備を行った。学校保健事業では、児童生徒及び教職員の定期健康診断、就学時健康診断、小中学校の管理下における児童生徒の災害に対する災害共済給付事業を実施した。小学校給食は、新たに1校の給食調理業務並びに1校の親子調理方式の民間委託を開始するとともに、中道北小学校の給食室の建築に伴う給食用大型備品の整備の準備を進めている。また、衛生管理の徹底や地産地消の推進等、学校給食の充実を図っている。さらに、就学援助事業では、経済的理由で義務教育を受けることが困難な児童生徒の保護者に、学用品費等学校にかかる費用の一部の援助を行っている。

教育施設課

主な業務内容は、教育施設の調査計画、学校施設台帳の整備、教育施設の維持・修繕及び教育施設の電気その他の設備の維持・修繕に関する業務等である。

主な工事は、大阪府北部を震源とする地震による被害を受け、劣化や損傷により危険と判断した学校施設のコンクリートブロック塀の改修工事17校、高架水槽の老朽化に伴う改修工事1校等である。

甲府商業高等学校事務局

主な業務内容は、校内の庶務、経理、施設管理、生徒の入学等に関する事務である。

甲府商業高等学校は、少子化が進み、中学校生徒数が減少する中、入学志願者が定員を上回る状況にあることから、山梨県の商業教育推進の中心としてさらに発展させるために、校訓『質実剛健』『不撓不屈』『士魂商才』のもと、『学力の向上と高資格取得』と『部活動の推進と人づくり』を指導重点項目として掲げ、学力の定着、コミュ

コミュニケーション能力や国語力の向上、健全な心身の育成等を図るための様々な教育活動を実践している。また、『魅力ある学校づくり』を推進するため、全教職員が職務の重要性を十分認識し、豊かな人間性、幅広い視野を持った社会人を意識しながら生徒・家庭との信頼関係を築き、生徒指導に取り組むとともに、生徒のより良い社会人としての人間形成と各種資格取得を目標に学力の定着と部活動を推進する文武両道の教育を実践している。進路指導の対応としては、授業を通して学力の向上を図るほか、個別に小論文指導や面接指導を行うなど、きめ細かい指導を行っている。

甲府商科専門学校事務局

主な業務内容は、校内の庶務、経理、施設管理、学生の入学等に関する事務である。

甲府商科専門学校は、全国で2校しかない公立の商業実務系専門学校として、グローバル化・情報化社会に対応する、より高い専門性と豊かな人間性を身につけた、地場企業に貢献できる人材の育成を目的とした学校教育を実践している。専門教育については、商業系・情報系とも習熟度別クラス編成を導入し、日商簿記検定及び情報処理技術者試験での上位資格の合格を目指し、また会計実務やデータベース操作に習熟する授業を展開し、就職後に役立つ専門教育を行っている。進路支援については、企業ガイダンスやインターンシップ等を通じて求人動向の把握と学生の職業適性を見極め、併せて社会人基礎研修・マナー講座・模擬面接など、実践的な就活対策を取り入れている。また、スクールソーシャルワーカーを配置し、学生の生活環境にもアプローチして、多様化する課題への対応を図っている。

生涯学習室

生涯学習課

主な業務内容は、生涯学習の振興、放課後子供教室推進事業、甲府市総合市民会館の管理運営、文化振興推進事業に関する業務等である。

生涯学習の振興については、新たな時代に即した生涯学習の充実を図ることを基本方針とし、「こどもの日演奏会」、「子どもアニメ鑑賞会」等の開催（「甲府きょういくの日」推進事業）、公民館による各種事業、ボランティア講師や市職員を学習の場へ派遣する出前講座を行うとともに、まなび奨励ポイント制度により、市民の生涯学習への参加意識を高めている。また、地域の方々の参画による放課後子供教室13か所の開設、総合市民会館の管理・運営等、各種事業の推進に努めている。文化振興推進事業については、文化協会等への支援、市役所本庁舎を活用した「まちなかの文化芸術イベント」や開府500年記念事業として「第18回方代の里なかみち短歌大会」表彰式典、「将棋の日 in 甲府」を実施し、市民の文化意識の向上を図るための事業を展開している。

歴史文化財課

主な業務内容は、文化財保存活用事業、文化財保護に関する業務等である。

文化財保存活用事業においては、国史跡武田氏館跡関連では、発掘調査に基づいた整備や史跡内の公有地化を行うとともに、4月に開館した「甲府市武田氏館跡歴史館」を拠点に賑わいの創出を図った。また、市内の埋蔵文化財包蔵地に対する開発に係る

届出の受理・現場立会い・指導のほか本調査として、甲府城下町遺跡の発掘調査を行っている。文化財保護に関しては、指定文化財の保護・保存に係る補助事業を実施するとともに、文化財の普及啓発事業として、市民の開府 500 年に関する認識を更に深めてもらえるよう、開府 500 年を題材とした「甲府歴史講座」、「子ども歴史教室」等を開催した。また、「甲府市武田氏館跡歴史館」を活用し、「武田の館市」の毎月第 3 土曜日の継続開催や民間事業者との共催事業や自主事業を実施した。

スポーツ課

主な業務内容は、スポーツの振興・奨励、スポーツ関係団体及びスポーツ施設の運営管理に関する業務等である。

一人でも多くの市民にスポーツの価値や楽しさに対する認識を深めてもらえるよう、全市の事業として、市民体育大会やライフスポーツ市民大会、地域的事業として、初心者にも取り組みやすい種目を中心とした各種スポーツ教室を開催した。また、山梨学院大学によるジュニアラグビー・ホッケー教室や、ヴァンフォーレ甲府との連携によるランクリニックスの開催など、スポーツに親しむ機会を広げるとともに、市民が日常的にスポーツ活動を行えるよう支援した。また、心身両面にわたる健康の維持増進の向上対策としては、ウォーキング大会等、軽スポーツの普及にも取り組んでいる。さらに、「ヴァンフォーレ甲府」と「山梨クィーンビーズ」への支援を通じ、スポーツの振興と青少年の健全育成を図った。社会体育施設については、「(公財) 甲府市体育協会」を指定管理者に指定している緑が丘スポーツ公園やスポーツ広場(青葉、東下条)の効率的運営とサービス向上に努めるとともに、学校体育施設及びスポーツ広場等(中道、青沼)についても、老朽化に伴う修繕等を図る中で、地域住民のスポーツ活動の拠点として効率的な活用を図った。

図書館

主な業務内容は、図書館の管理運営に関する業務等である。

多様化する市民からの要望に応えられるよう、図書や視聴覚資料の幅広い収集、整理、保存、インターネットによる本の予約受付、北・西・南・中道各公民館図書室とのネットワーク化、図書館ボランティアとの協働による各種イベントを実施した。そのほか、移動図書館「なでしこ号」による市内 33 ステーションへの巡回や地域文庫等 21 か所への団体貸出など、市民の最も身近な情報源や生涯学習の拠点として知識や情報の提供に努めた。また、分館的機能として北公民館・西公民館図書室に司書を派遣し、利用者からの相談等を受け付けるなど、サービスの向上に努めた。さらに、子どもの読書活動の推進を図るため、出生届出の際に絵本等を配布するブックスタート事業を継続するとともに、小学校や公民館図書室等において「おはなしキャラバン」を実施したほか、「第 3 次甲府市子どもの読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動を推進し、全世代に渡る図書館サービスを提供している。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

(2) 要望事項

- ・ 小学校においては、新学習指導要領が 2020 年度からスタートすることから、教員の資質及び教育活動の質の向上を図る中、各学校におけるカリキュラム・マネジメントを確立するとともに、『主体的・対話的で深い学び』の視点に立った授業改善に取り組み、子どもたちの『生きる力』を育むための教育環境の充実に努めること。
(学校教育課、学事課)
- ・ 今年度の全国学力・学習調査において、本市では、県・全国の平均を下回る教科があったことから、その要因の分析・検証を行い、更なる『甲府スタイル』の授業の推進を図り、児童生徒の学力向上に努めること。
(学校教育課)
- ・ 学校給食を提供するにあたり、衛生管理・工程等が安全に実施されていることを確認し、安全・安心でおいしい給食の提供に努めること。
(学事課)
- ・ 「(仮称)生きがい発見・応援サイト」については、市民にとってわかりやすく、活用できる特設サイトとなるよう構築するとともに、市民への十分な周知に努めること。
(生涯学習課)
- ・ 「武田氏館跡歴史館(信玄ミュージアム)」においては、今後、信玄公生誕 500 年に向けた様々な事業等の展開を図る中、新たに誕生した観光拠点施設として、積極的に観光客の誘客に努めること。
(歴史文化財課)

選挙管理委員会事務局

(令和元年9月30日現在)

1 予算執行状況

歳入状況 (単位:円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)	収入率(C/B)
県支出金	88,889,000	58,705,765	58,705,765	0	100.0
諸収入	150,000	8,149	8,149	0	100.0
歳入合計	89,039,000	58,713,914	58,713,914	0	100.0

歳出状況 (単位:円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
総務費	181,041,000	148,059,455	32,981,545	81.8
歳出合計	181,041,000	148,059,455	32,981,545	81.8

2 事業概要

(1) 選挙の執行

山梨県議会議員一般選挙は3月29日に告示され、4月7日に執行された。選挙当日の有権者数は、154,079人で投票率は、44.1%であった。

甲府市議会議員一般選挙は4月14日に告示され、4月21日に執行された。選挙当日の有権者数は、153,011人で投票率は、43.5%であった。

参議院議員通常選挙は7月4日に公示され、7月21日に執行された。選挙当日の有権者数は、155,615人で投票率は、46.7%であった。

(2) 選挙啓発

選挙啓発については、市民の政治意識の向上及び明るい選挙の実現を推進するため、甲府市明るい選挙推進協議会と連携し、事業を実施している。この主な事業内容は、推進協議会の各地区推進員を中心とした明るい選挙推進に関する話合いの実施、明るい選挙啓発ポスター・啓発書道作品の募集等である。また、若年層の投票率向上を目的として、山梨大学及び山梨県立大学、山梨学院大学での啓発活動、参議院議員通常選挙においては、山梨大学甲府キャンパス内、山梨学院大学キャンパス内に期日前投票所を設置するなど、選挙啓発に努めている。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。

監査委員事務局

(令和元年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況 (単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
諸収入	0	160	160	0	100.0
歳入合計	0	160	160	0	100.0

歳出状況 (単位：円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	4,637,000	2,506,284	2,130,716	54.0
歳出合計	4,637,000	2,506,284	2,130,716	54.0

2 事業概要

主な業務内容は、地方自治法並びに地方公営企業法の規定に基づいて執行した監査等で、内容は次のとおりである。

(1) 審査

ア 決算審査

平成 30 年度甲府市一般会計及び特別会計並びに平成 30 年度各公営企業会計（地方卸売市場事業会計、病院事業会計、下水道事業会計及び水道事業会計）の決算審査を 6 月 1 日から 8 月 5 日まで実施した。

なお、本審査に先立ち、預貯金通帳、現金、郵券等の現物調査や、証憑類の照合等、事前調査を行った。

イ 基金運用状況審査

平成 30 年度基金運用状況に関する審査を決算審査と併せて実施した。

ウ 健全化判断比率及び資金不足比率審査

平成 30 年度健全化判断比率及び資金不足比率に関する審査を 7 月 23 日から 8 月 5 日まで実施した。

(2) 検 査

例月現金出納検査

一般会計・特別会計及び各公営企業会計について、出納月計表、歳入歳出現計表、基金運用状況報告書等に基づき、毎月検査を実施した。

(3) 監 査

ア 定期監査

本監査に先立ち、事前調査を10月18日から実施することを決定した。また、「財産の有効活用（自動販売機等の設置に伴う事務手続き）」を重点項目及び行政監査に設定し、実施することを決定した。

イ 財政援助団体等監査

財政援助団体等7団体を選定し、実施することを決定した。

ウ 行政監査

「財産の有効活用（自動販売機等の設置に伴う事務手続き）」をテーマに選定し、定期監査の重点項目と併せて実施することを決定した。

エ 工事監査

中道北小学校移転に伴う校舎・給食室増改築（建築主体）工事を選定し、実施することを決定した。

(4) 都市監査委員会

ア 山梨県都市監査委員会

役員会・定期総会・研修会

5月10日に、南アルプス市で開催した。

イ 関東都市監査委員会

役員会・定期総会

8月1日に、栃木県宇都宮市で開催された役員会・定期総会に出席した。

ウ 全国都市監査委員会

総会・研修会

8月29～30日に、長野県長野市で開催された総会・研修会に出席した。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。

農業委員会事務局

(令和元年9月30日現在)

1 予算執行状況

歳入状況 (単位:円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)	収入率(C/B)
県支出金	13,407,000	0	0	0	—
諸収入	335,000	378,378	377,915	463	99.9
歳入合計	13,742,000	378,378	377,915	463	99.9

歳出状況 (単位:円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
農林水産業費	32,564,000	10,972,391	21,591,609	33.7
歳出合計	32,564,000	10,972,391	21,591,609	33.7

2 事業概要

主な業務内容は、農業委員会の運営、農地法に基づく農地に関する事務、農地等の利用の最適化の推進、農政活動に関する業務、農業者年金に関する業務等である。

農業委員会の運営として、定期総会6回、運営委員会1回、ブロック会議1回、編集委員会1回を開催し、さらに、農地利用最適化推進委員単独の会議を3回開催した。農地法に基づく農地に関する事務は、農地の権利移動・転用の申請・届出を166件、農地転用確認証明147件等の取扱い及び処理を行った。農地の遊休化防止、有効活用については、「農地銀行制度」により、所有権移転、利用権設定等合わせて131件の処理を行った。なお、農地銀行による新規就農者借入件数は2件であった。農政活動については、情報提供活動として「農業委員会だより」の作成・配付を行った。また、農家の要望等を集約し、県及び市への提言活動を行っている。農業者年金に関しては、諸届の提出指導や新規加入者の確保に努めている。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。

消 防 本 部

(令和元年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況 (単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
国庫支出金	11,043,000	0	0	0	—
諸 収 入	23,868,000	5,762,926	4,678,503	1,084,423	81.2
歳 入 合 計	34,911,000	5,762,926	4,678,503	1,084,423	81.2

歳出状況 (単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
消 防 費	297,634,000	128,532,814	169,101,186	43.2
歳 出 合 計	297,634,000	128,532,814	169,101,186	43.2

2 事業概要

主な業務内容は、消防団事務及び消防水利に関する事務を所掌している。

消防団事務については、消防団の適正な運用と活動能力向上のための諸施策を積極的に推進するとともに、消防団員の処遇改善や確保対策等に取り組んでいる。また、消防ポンプ自動車 1 台、小型動力ポンプ積載車 4 台及び小型動力ポンプ 4 台の更新整備を進めている。消防水利事務については、耐震性貯水槽 2 基、消火栓 10 栓の設置を行う予定である。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。

地方卸売市場事業会計

(令和元年9月30日現在)

1 事務事業の概況

甲府市地方卸売市場は、県内唯一の公設市場として、消費者に安全で安心な生鮮食料品等の安定供給に努めるとともに、健全で効率的な市場運営と市場の活性化に取り組んでいる。

上半期の取扱数量は、前年同期に比べ147t(0.7%)減の19,773t、取扱金額は、2億1,192万7千円(2.4%)減の85億1,831万4千円(消費税及び地方消費税込)となった。

経営戦略の推進については、今年度の取組として、整備部会では夏場の猛暑対策として青果棟の屋根の遮熱塗装工事に着手し、営業部会では8月に地産地消、魚食普及を目的とした親子市場見学会を開催した。

市場整備計画については、老朽化対策として青果棟定温倉庫オーバースライドドア改修工事を発注した。また、市場をPRするイベントとして6月に市場開放「甲府さかなっば市」を開催し、約4,000人の来場者を集めた。

2 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出の状況

収益的収入

(単位:円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)	収入率(C/B)
事業収益	346,254,000	123,241,251	123,229,911	11,340	100.0

収入済額123,229,911円は、営業収益の売上高割使用料、施設使用料等及び営業外収益の雑収益等である。

収益的支出

(単位:円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
事業費用	339,229,000	101,495,714	237,733,286	29.9

執行済額101,495,714円は、営業費用の一般管理費、施設管理費及び営業外費用の企業債利息、関係業界補助費である。

(2) 資本的収入及び支出の状況

資本的収入

(単位:円・%)

区分	予算現額(A)	調 定 額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
資本的 収 入	11,261,000	0	0	0	—

資本的支出

(単位:円・%)

区分	予 算 現 額(A)	執 行 済 額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
資本的 支 出	112,252,000	16,548,840	95,703,160	14.7

執行済額 16,548,840 円は、建設改良費及び企業債償還金である。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする予定である。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

(2) 要望事項

- ・ 運営費等の経常的な経費に対する補助金については、対象となる経費を明瞭にするとともに、漫然と従来どおりの補助金の交付を続けることのないよう、公益上の必要性及び事業効果の妥当性について検討する体制を整えること。

病 院 事 業 会 計

(令和元年 9 月 30 日現在)

1 事務事業の概況

依然として病院事業の経営は大変厳しい状況にある中、令和元年度の上半期においては、次の点に重点的に取り組んだ。

医師の確保対策については、山梨大学医学部との情報交換及び連携を深め、必要とする診療科医師の適材確保に努めている。地域医療に有用な人材の確保と育成を担う専修医(後期研修医)制度については、新専門医制度を踏まえながら、制度主体である日本専門医機構及び国・県からの情報収集に努めている。

臨床研修制度への対応については、基幹型研修医 11 名の受入れを行っている。また、令和 2 年度の新規臨床研修医については、4 名の募集に対し、5 名の応募があり面接を実施した。今後も研修医のマッチング結果に基づいた採用を行っていく。

看護師の確保対策については、病院説明会や定例採用試験の 7 月実施など、引き続き、看護師の確保に努めた結果、9 月の定例採用試験では、若干名の募集に対し、7 名の応募があり 3 名を合格とした。

医療技術者の確保対策については、学校への募集案内の送付など、医療技術職の確保に努めたが、9 月の定例採用試験では応募がなかったため、随時募集を行っていく。

収益確保に対する取組は、「新市立甲府病院改革プラン」に基づき、収支改善に向けた年度目標の達成に向け、院長・副院長と各診療科との意見交換を 5 月に実施し、数値目標、新規患者の獲得、診療単価の向上等、重要課題に向けた取組等について意見交換を行った。幹部・管理会議及び経営ミーティングにおいては、各診療科等により設定した年間稼動目標等について進行管理を行うとともに、直近の病床利用率、各科別入院外来患者数等を把握し、目標達成への周知を図った。

また、経営改善対策部が中心となり、入院患者の在院日数の適正化、紹介患者の円滑な受入れに向けた院内体制の確認、回復期病棟の活用促進等による収益向上策について検討を進めた。5 月には平成 30 年度決算状況説明会を 3 回行い、7 月には外部講師による経営改善講演会を開催し、全職員の経営参画意識の高揚と危機意識の共有に努めた。なお、経営効率の改善対応策として、病院経営・運営改善に関する基本計画書に基づき事業規模を見直し、適正規模への病棟再編に向けて院内ワーキンググループを立ち上げ検討を行っている。

地域医療連携については、笛吹市医師会との意見交換会や地域医療連携勉強会を開催し、医師をはじめ、多職種との医療関係従事者と交流を図った。開業医等への訪問を積極的に行いながら、当院に対する要望等を取りまとめ、紹介患者等の受入れがスムーズにできるよう体制を検討する中、平成 31 年 4 月より、従来の FAX 予約に加え紹介患者が直接予約できる電話予約システムを開始した。さらに、地域医療連携だよりや当院 HP にて当院の診療情報等を PR した。また、甲府市内及び隣接の笛吹市・中巨摩(竜王・中央・昭和エリア)の医療機関の診療情報を掲載したリーフレットを活

用し、患者が地域で継続性のある適切な医療を受けることが出来るよう、地域の医療機関との役割分担を推進しながら、紹介患者及び紹介率等の向上に向けた取組を行っている。

医療安全対策については、医療安全管理室でインシデントなどの事例の収集・分析を行い、医療安全管理対策委員会において各部署への報告・周知を図るとともに再発防止の検討を行い医療安全の確保に努めた。平成 29 年 11 月よりモデル病棟を設定し医師等のインシデント報告の増加を図り、事例を共有し、職員の医療安全への意識向上につなげる取組を行った結果、令和元年度 9 月末現在においてインシデント等の報告数は、2,452 件となった。また、医療安全対策のための職員研修として『現場で生かせる麻薬の管理』『ヒューマンエラーを防ぐために』『放射線の基本と医療被曝の低減について』等をテーマとした研修会を 4 回開催した。

上半期の業務実績については、延べ入院患者数 52,013 人、延べ外来患者数 93,513 人であり、前年同期の比較で、延べ入院患者数は 463 人の増、延べ外来患者数は 1,579 人の増となった。

収益については、入院収益 2,464,977 千円（前年同期 2,371,092 千円）、外来収益 1,111,366 千円（同 1,018,634 千円）となっており、その他医業収益を含めた医業収益全体（他会計負担金を除く）では 3,738,452 千円（同 3,551,063 千円）、5.3%の増となった。これに対する医業費用は、3,533,407 千円（同 3,537,832 千円）であり、医業収支は 205,045 千円（同 13,231 千円）となっている。

2 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出の状況

収益的収入

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)	収入率(C/B)
事業収益	9,341,189,000	4,811,815,411	3,744,093,392	1,067,722,019	77.8

収入済額 3,744,093,392 円は、医業収益の入院収益、外来収益及びその他医業収益並びに医業外収益の他会計負担金等である。

収益的支出

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
事業費用	9,616,932,000	3,637,369,223	5,979,562,777	37.8

執行済額 3,637,369,223 円は、医業費用の給与費、材料費、経費等並びに医業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費等である。

(2) 資本的収入及び支出の状況

資本的収入

(単位:円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
資本的 収入	836,672,000	836,065,000	836,065,000	0	100.0

収入済額 836,065,000 円は、他会計借入金のほか負担金補助金等である。

資本的支出

(単位:円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
資本的 支出	976,398,000	465,357,117	511,040,883	47.7

執行済額 465,357,117 円は、建設改良費、企業債償還金等である。資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、一時借入金で措置する予定である。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

(2) 要望事項

- ・ 職員の意識向上のための経営説明会及び職員手当をはじめとする経費の削減等、様々な面で努力を重ねているが、病院経営は依然厳しく、悪化の一途をたどっている。

このたび策定された「市立甲府病院 新体制の運営基本方針」を病院全職員に周知する中、病院全体が『ワンチーム』となって経営改善に取り組むこと。

(全課)

下水道事業会計

(令和元年 9 月 30 日現在)

1 事務事業の概況

本市の下水道事業は、昭和 29 年に事業計画の認可を受け、昭和 37 年 8 月の供用開始以来、都市基盤の整備に努めてきた結果、平成 30 年度末の普及率は 96.4%と高水準に達している。

令和元年度は、「甲府市上下水道事業経営戦略」の 4 つの経営方針に基づき、管路・施設の耐震化を推進するとともに、老朽化施設の効果的な改築を進め、将来にわたり安定した下水道サービスを提供できるよう努めている。

収益的収支については、少子高齢化の進展及び人口減少の影響により、今後も下水道使用料収入の減少傾向が見込まれるため、処理施設等の維持管理費においては、効率的な運転管理による経費の削減をしていくとともに、適正な料金についても継続的に検討を行い、持続可能な経営に努めていく必要がある。資本的収支については、毎年度 13～19 億円余の企業債の借入れや、16～19 億円余の国庫補助金等を受け入れているものの、毎年度 29～32 億円余の収支不足が発生している。現在は、減価償却費及び資産減耗費等の内部留保資金により補てん可能な状況となっているが、今後は老朽化した施設の耐震化等に多額の投資が見込まれることから、国庫補助金等を最大限活用し、適正な範囲での企業債の借入れを行い、必要な財源確保に努めていく必要がある。

令和元年度上半期の予算執行状況については、収益的収入では予算現額 7,772,513,000 円に対し調定額 3,594,581,621 円で、その内訳は営業収益 2,464,967,860 円、営業外収益 1,127,444,482 円、特別利益 2,169,279 円であり、収入済額 2,986,660,484 円で収入率 83.1%である。なお、未賦課分下水道使用料については、不納欠損処理後の調定額 441,487,902 円に対し、収入累計額は 441,332,235 円である。収益的支出は、予算現額 6,687,785,000 円に対し執行額は 1,234,480,480 円で執行率 18.5%である。また、資本的収入は、予算現額 4,144,367,000 円に対し調定額 1,159,856,814 円で、その内訳は補助金の他会計補助金 1,125,000,000 円、工事負担金の受益者負担金 29,792,160 円、その他工事負担金 3,601,152 円、その他資本的収入 1,463,502 円であり、収入済額 1,159,856,814 円で収入率 100.0%である。資本的支出は、予算現額 7,130,749,000 円に対し、執行額 3,550,567,687 円で執行率 49.8%となっている。

汚水の処理状況は、処理水量 19,713,053 m³で前年同期との比較では 193,235 m³の減である。汚泥の処理状況は、汚泥発生量 9,244.66 t で、発生汚泥の処理内訳については全て焼却処分である。

2 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出の状況

収益的収入

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
事業 収益	7,772,513,000	3,594,581,621	2,986,660,484	607,921,137	83.1

収入済額 2,986,660,484 円は、営業収益の下水道使用料及び他会計負担金等、営業外収益の他会計補助金等である。

収益的支出

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
事業 費用	6,687,785,000	1,234,480,480	5,453,304,520	18.5

執行済額 1,234,480,480 円は、営業費用の終末処理場管理費、管渠費、総係費及びポンプ場費、営業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費、特別損失の過年度損益修正損である。

(2) 資本的収入及び支出の状況

資本的収入

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
資本的 収入	4,144,367,000	1,159,856,814	1,159,856,814	0	100.0

収入済額 1,159,856,814 円は、補助金の他会計補助金、工事負担金の受益者負担金及びその他工事負担金、その他資本的収入である。

資本的支出

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
資本的 支出	7,130,749,000	3,550,567,687	3,580,181,313	49.8

執行済額 3,550,567,687 円は、建設改良費の管渠建設費及び処理場建設費等、企業債償還金の元金償還金、他会計借入金の償還金である。資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする予定である。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

(2) 要望事項

- ・ 本年は、全国的に台風等豪雨災害が多発し、市民等の生活に影響を及ぼす事案が報じられている。

こうした中、市民生活に欠かせない、ライフラインである水の供給と下水の処理は、災害時であっても同様であることから、各上下水道施設において、停電時・浸水時の水の供給と下水の処理が可能な体制を整備すること。 (全課)

- ・ 下水道事業については、人口減少・節水化等により使用料収入の減少が見込まれることから、収納率の向上、滞納整理の強化に尚一層取り組む中、適正な使用料の継続的な検討を行うこと。

また、有収率の向上は、上下水道事業の経営基盤強化に直結する課題であるので、現状の的確な調査・分析を行い、尚一層有収率向上の取組を強化すること。

(全課)

水道事業会計

(令和元年 9 月 30 日現在)

1 事務事業の概況

本市の水道事業は、大正 2 年に全国で 26 番目に給水開始以来、増大する水需要に応えるため、水量確保を中心とした拡張事業を行ってきた。その事業の財源は企業債であり、昭和 61 年度末の企業債残高は 295 億円に達したが、平成 19 年度からの国の特例措置として認められた補償金免除繰上償還制度の活用等により、令和元年 9 月末の企業債残高は 28 億 7 千万円余となっている。

令和元年度は、「甲府市上下水道事業経営戦略」の 5 つの経営方針に基づき、管路・施設の更新及び耐震化を推進するとともに、安全でおいしい水を安定的に供給し続けるため、水源保全の推進や水質管理の充実に努めている。

収益的収支については、人口減少、少子高齢化及び水使用機器の節水化の進行などの影響により水需要の減少が継続し、収入の大宗をなす給水収益は今後も逡減が進行していくことが見込まれるため、適正な料金について継続的に検討を行い、持続可能な経営に努めていく必要がある。資本的収支については、建設改良費及び企業債の元金償還の支出により収支不足が発生しているが、現在は、減価償却費及び資産減耗費等の内部留保資金と収益的収支における純利益で補てん可能な状況である。給水収益の減少が進む中、老朽施設の更新や災害に備えた施設整備へ多額の投資費用が見込まれることから、適正水準における企業債の発行等を考慮する中で経営戦略の推進に必要な財源確保に努めていく必要がある。

令和元年度上半期の予算執行状況については、収益的収入は予算現額 6,039,764,000 円に対し調定額は 2,432,418,809 円で、その内訳は営業収益 2,387,507,690 円、営業外収益 44,820,421 円、特別利益 90,698 円であり、収入済額 1,922,538,001 円で収入率 79.0%である。収益的支出は、予算現額 5,107,857,000 円に対し執行額は 1,362,456,234 円で執行率は 26.7%である。資本的収入は、予算現額 616,922,000 円に対し調定額 167,082,624 円で、その内訳は工事負担金 22,421,023 円、加入金 62,661,600 円、他会計貸付金返還金 82,000,001 円であり、収入済額 162,903,974 円で収入率 97.5%である。資本的支出は、予算現額 6,676,928,000 円に対し執行額 4,139,745,083 円で執行率 62.0%となっている。

上半期の配水量及び有収水量の状況は、総配水量 16,007,637 m³、一日平均配水量 87,473 m³、有収水量 13,180,334 m³で有収率は 82.3%であり、前年同期との比較では、総配水量が 153,243 m³の減、一日平均配水量が 838 m³の減、有収水量が 312,873 m³の減となっている。

2 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出の状況

収益的収入

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
事業 収益	6,039,764,000	2,432,418,809	1,922,538,001	509,880,808	79.0

収入済額 1,922,538,001 円は、営業収益の給水収益及び受託工事収益等、営業外収益の雑収益及び他会計補助金等である。

収益的支出

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
事業 費用	5,107,857,000	1,362,456,234	3,745,400,766	26.7

執行済額 1,362,456,234 円は、営業費用の原水及び浄水費、配水費、業務費、総係費、給水費、受託工事費等、営業外費用の支払利息等、特別損失の過年度損益修正損である。

(2) 資本的収入及び支出の状況

資本的収入

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
資本的 収入	616,922,000	167,082,624	162,903,974	4,178,650	97.5

収入済額 162,903,974 円は、他会計貸付金返還金、加入金及び工事負担金である。

資本的支出

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
資本的 支出	6,676,928,000	4,139,745,083	2,537,182,917	62.0

執行済額 4,139,745,083 円は、建設改良費、投資及び企業債償還金である。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする予定である。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

(2) 要望事項

- ・ 本年は、全国的に台風等豪雨災害が多発し、市民等の生活に影響を及ぼす事案が報じられている。

こうした中、市民生活に欠かせない、ライフラインである水の供給と下水の処理は、災害時であっても同様であることから、各上下水道施設において、停電時・浸水時の水の供給と下水の処理が可能な体制を整備すること。 (全課)

- ・ 水道事業については、人口減少・節水化等により水道料金収入の減少が見込まれることから、収納率の向上、滞納整理の強化に尚一層取り組む中、適正な料金設定の継続的な検討を行うこと。

また、有収率の向上は、上下水道事業の経営基盤強化に直結する課題であるので、現状の的確な調査・分析を行い、尚一層有収率向上の取組を強化すること。

(全課)

簡易水道等事業

簡易水道等事業は、平成 24 年 4 月から「市長の権限に属する事務の一部を委員会等に委任する規則」に基づき、上下水道事業管理者へ委任されている。

(令和元年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況（一般会計）

歳出状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
衛生費	77,267,000	0	77,267,000	0.0
歳出合計	77,267,000	0	77,267,000	0.0

2 予算執行状況（古関・梯町簡易水道事業特別会計、簡易水道等事業特別会計）

別掲

3 事業概要

水道管理室

水保全課

主な業務内容は、北部地域簡易水道等（簡易水道 3 施設・小規模水道 6 施設・飲料水供給施設 2 施設）及び古関・梯町簡易水道 1 施設の水質検査等の実施及び設備維持管理、使用料の賦課・収納に関する業務等である。

古関・梯町簡易水道事業特別会計

(令和元年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況 (単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
分担金及び負担金	1,000	0	0	0	—
使用料及び手数料	1,865,000	949,200	628,950	320,250	66.3
繰入金	15,851,000	0	0	0	—
繰越金	1,000	0	0	0	—
諸収入	1,000	0	0	0	—
市債	6,000,000	0	0	0	—
歳入合計	23,719,000	949,200	628,950	320,250	66.3

歳出状況 (単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	9,101,000	2,487,203	6,613,797	27.3
公債費	4,548,000	2,257,560	2,290,440	49.6
歳出合計	13,649,000	4,744,763	8,904,237	34.8

2 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。

簡易水道等事業特別会計

(令和元年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況 (単位: 円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
分担金及び負担金	1,000	0	0	0	—
使用料及び手数料	1,954,000	1,027,000	656,060	370,940	63.9
繰入金	61,417,000	0	0	0	—
繰越金	1,000	0	0	0	—
諸収入	1,000	0	0	0	—
市債	10,000,000	0	0	0	—
歳入合計	73,374,000	1,027,000	656,060	370,940	63.9

歳出状況 (単位: 円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	37,236,000	17,019,114	20,216,886	45.7
公債費	11,346,000	8,192,128	3,153,872	72.2
歳出合計	48,582,000	25,211,242	23,370,758	51.9

2 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。

定期監査重点項目・行政監査に関する報告

第1 監査の概要

1 監査の重点項目

財産の有効活用（自動販売機等の設置に伴う事務手続き）について

2 監査の目的

財産の有効活用は、昨今の厳しい財政状況の中、自主財源の確保策として非常に重要であり、市の全ての施設において検討されるべき事項である。

平成18年の地方自治法の改正により、行政財産の貸付範囲が拡大されたことで、「貸付による自動販売機等の設置」について、設置事業者の選定、貸付使用料の算定・徴収等の事務手続きが適切に行われているかを検証し、今後の適正な財産管理に資することを目的とする。

3 監査の対象

市の施設を所管する全ての課及び行政財産の管理に関する課

4 監査の方法

各部・各課等への調査票による調査及び関連書類の確認

5 監査の着眼点

- (1) 自動販売機等の設置に係る事務手続きが適切に行われているか。
- (2) 貸付使用料等の請求、徴収は適正に行われているか。

第2 監査の結果

1 調査票提出状況

自動販売機等の設置については、8部局18課から調査票の提出があり、自動販売機等の総設置台数は118台であった。

2 調査票による自動販売機等の設置に伴う事務手続きの調査結果

(1) 調査対象業務の概要

令和元年9月30日時点での調査票による自動販売機等の設置状況は、自動販売機114台、広告付き大型モニター2台、広告付き案内地図板1台、マッサージチェア1台である（マッサージチェアは上九の湯ふれあいセンター指定管理者への行政財産目的外使用許可によるもの）。今回監査対象とした自動販売機等の設置状況は、次のとおりである。

部局等名	設置場所	設置しているもの	設置台数
総務部	本庁舎、西庁舎	自動販売機 広告付き大型モニター 広告付き案内地図板	8 2 1
福祉保健部	健康の杜センター（アネシス）、地域医療センター、斎場、玉諸福祉センター、貢川福祉センター、上九の湯ふれあいセンター、相川福祉センター	自動販売機 マッサージチェア	14 1
環境部	環境センター、リサイクルプラザ	自動販売機	6
産業部	勤労者福祉サービスセンター、右左口の里、風土記の丘農産物直売所、マウントピア黒平	自動販売機	9
地方卸売市場	地方卸売市場	自動販売機	11
まちづくり部	甲府駅北口多目的広場、歴史公園	自動販売機	5
教育部	商業高等学校、商科専門学校、総合市民会館、北東公民館、東公民館、中央公民館、南公民館、西公民館、南西公民館、中道スポーツ広場、緑が丘スポーツ公園、青葉スポーツ広場、東下条スポーツ広場、図書館	自動販売機	47
病院事務局	市立甲府病院、東側駐車場	自動販売機	10
上下水道局	上下水道局本局庁舎、平瀬浄水場、浄化センター	自動販売機	4
合計			118

（２）自動販売機等の設置の形態について

地方自治法第 238 条の 4 第 2 項第 4 号の行政財産の貸付によるものが 43 台、同法第 238 条の 4 第 7 項の行政財産の目的外使用許可によるものが 57 台、都市

公園法第5条の都市公園施設管理許可及び同法第6条の都市公園占用許可によるものが18台である。

区 分	件数	割合(%)
行政財産貸付	43	36.4
行政財産目的外使用許可	57	48.3
都市公園施設管理・占用許可	18	15.3
合 計	118	100.0

(3) 契約（許可）期間について

自動販売機等の貸付の契約期間は、甲府市公有財産取扱規則第23条の規定により建物内10年、建物外5年以内とされている。また、行政財産目的外使用の許可の期間は、同規則第24条で1年を超えることができないこととされている。

区 分	設置しているもの	契約（許可）期間
貸 付	自動販売機	3年
	広告付き大型モニター	5年
	広告付き案内地図板	5年
許 可	自動販売機 マッサージチェア	1年

(4) 自動販売機等設置者の選定方法

私法上の契約である行政財産の貸付は、地方自治法第234条第1項に定める貸借にあたるため、一般競争入札及び同法施行令第167条の2及び甲府市契約規則第26条による随意契約により契約を締結している。

行政財産目的外使用許可は、指定管理者及び福祉関係団体（身体障害者福祉法、母子及び寡婦福祉法の規定により売店等の設置許可に関する本市への努力義務が課せられた団体）に行っている。

都市公園施設管理・占用許可は、指定管理者に行っている。

区 分	契約方法・許可団体	台数
行政財産貸付	一般競争入札	40
	随意契約	3
行政財産目的外使用許可	指定管理者	40
	福祉関係団体	16
	その他	1
都市公園施設管理・占用許可	指定管理者	18
合 計		118

(5) 貸付料・使用料について

部局等名	貸付料 (円)	目的外使用料 (円)
総務部	8,047,076	—
福祉保健部	1,978,560	166,151
環境部	481,320	137,756
産業部	—	14,676
地方卸売市場	—	21,815
まちづくり部	—	19,227
教育部	5,344,134	450,098
病院事務局	5,721,840	—
上下水道局	1,908,629	—
合 計	23,481,559	809,723

※病院事務局の目的外使用料のうち、毎月の販売額の10%を年度末に請求する3台分については、合計に含まれない。

令和元年 9 月 30 日現在の自動販売機等の設置における貸付料総額は 23,481,559 円、目的外使用料総額は 809,723 円である。貸付料については、今年度の土地建物貸付収入予算額 43,602,000 円の 53.9%、目的外使用料については、今年度の行政目的外使用料予算額 9,421,000 円の 8.6%を占めている。

(6) 電気料の徴収について

区分	電気料の徴収	
貸付	有	43 台
	無	0 台
許可	有	53 台
	無	22 台
合 計		118 台

貸付については、貸付総台数 43 台全てに対し、設置者から自動販売機等に係る電気代の負担を求めており、目的外使用許可については、電気代の負担を求めている団体と求めていない団体がある。

第3 事前調査結果に対する要望事項

監査にあたり、自動販売機等を設置している各関係部局に対し、調査票の回答に基づくヒアリング、設置事業者の選定、貸付使用料の算定・徴収等の事務手続き等の事

前調査を行った。

概ね適切な執行及び処理がなされていたと認められるが、教育部の一部（スポーツ課）については、行政財産目的外使用料が土地建物貸付収入として収入されており、科目誤りがあったので、適切な執行を行うことを求める。

また、指定管理者において、自動販売機等設置の許可に係る電気料を調べたところ、電気料の負担を求めている団体と、求めているない団体があった。電気料の徴収に関する運用については、許可実態を検証する中で指定管理者を募集する際の募集要項等に明記するなど、可能な限り統一的に取り扱うよう要望する。

第4 まとめ

本市は平成25年5月の新庁舎移転に伴い、「新庁舎建設に伴う行政財産の貸付に関する基準」を施行し、新庁舎以外の行政財産を所管する各部においても順次貸付方法について検討するものとした。これにより甲府市の土地建物における貸付収入は、平成24年度決算では9,237,989円であったが、平成25年度決算では約4.5倍の42,032,031円となり、平成30年度決算では約4.6倍の42,849,480円となっている。

自動販売機等多くのは、施設の利用者の利便性向上を目的に設置されており、設置の際には所定の貸付料・使用料を徴収することで自主財源が確保され、施設の有効活用が図られる効果があると考えられる。

こうしたことから、今後においても、各部局が取り扱っている自動販売機等の設置について、設置事業者の選定、貸付使用料の算定・徴収等の事務手続きが適切に行われるよう検証し、適正な財産管理に資すること。

財政援助団体等監査報告書

第1 監査の概要

1 監査の対象

財政援助団体については、本市が、補助金、交付金、負担金、損失補償、利子補給その他財政的援助を与えている団体のうち、概ね50万円以上を支出するとともに、前回の監査から概ね5年以上経過したもの等を対象に選定した。

また、指定管理者については、地方自治法第244条に規定する公の施設で同法第244条の2第3項の規定により本市がその管理を行わせているもののうち、前回の監査から概ね5年以上経過したもの等から選定した。

【財政援助団体】

平成30年度及び令和元年度9月末日までの補助金の執行について、次の団体の監査を実施した。

所管部等	団体名	補助金名	補助金額（円）※1	
子ども未来部 (子ども支援課)	甲府市子どもクラブ指導者連絡協議会	甲府市青少年健全育成推進事業補助金	平成30年度 令和元年度	640,000 640,000
産業部 (観光課)	小江戸甲府の夏祭り実行委員会	小江戸甲府の夏祭り実行委員会補助金	平成30年度 令和元年度	14,500,000 15,000,000
産業部 (経営管理課)	甲府市地方卸売市場消費者感謝デー実行委員会	甲府市地方卸売市場消費者感謝デー補助金	平成30年度 令和元年度	1,500,000 1,500,000
産業部 (農政課)	山梨県農業共済組合	甲府市農業共済事業補助金	平成30年度 令和元年度	2,489,664 2,749,000
福祉保健部 (障がい福祉課)	社会福祉法人 山梨太陽の家	甲府市福祉ホーム事業運営費補助金	平成30年度 令和元年度	1,764,000 2,016,000

※1 補助金額（円）については、平成30年度は決算額を、令和元年度は予算額を記載している。

【指定管理者】

平成 30 年度及び令和元年度 9 月末日までの、次の施設の管理に係る指定の手續及び指定管理者の業務に係る事務の執行について、監査を実施した。

所管部等	指定管理者名	施設名	指定管理料（円）※2	
			選定手續	利用料金制
福祉保健部 (生活福祉課)	社会福祉法人 甲府市社会福祉事 業団	甲府市光風寮	平成 30 年度	222,913,790
			令和元年度	228,828,720
			非公募	無
福祉保健部 (障がい福祉課)	社会福祉法人 甲府市社会福祉事 業団	甲府市障害者センター	平成 30 年度	53,392,657
			令和元年度	62,104,880
			非公募	有
環境部 (減量課)	株式会社フィッツ	甲府市リサイクルプラザ	平成 30 年度	70,700,000
			令和元年度	70,600,000
			公募	有

※2 指定管理料（円）については、平成 30 年度は決算額を、令和元年度は予算額を記載している。

2 監査の実施日

令和元年 11 月 5 日から令和 2 年 1 月 27 日まで

3 監査の目的

財政援助団体については、本市が公益上必要と認め、財政援助を行った団体に対し、財政援助の目的に沿って執行された会計経理の内容が適正に処理されているか監査し、本市の財政援助に係る事務の適正な執行の確保を図る。

指定管理者については、指定管理者制度創設の趣旨に則した適切な運用がなされ、協定書に基づいて適切な管理がされているか、管理に係る会計経理の内容が適正に処理されているか監査し、本市の公の施設の適正な管理を図る。

4 監査の着眼点及び方法

甲府市監査基準第 22 条に規定する「監査等の着眼点」により監査を実施した。

【財政援助団体】 所管部関係

- (1) 補助金等の交付決定は法令等に適合しているか。
- (2) 補助金等の交付目的及び補助等対象事業の内容は明確か。また、公益上の必要性は十分か。
- (3) 補助金等に関する条件の内容は明確か。
- (4) 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手續等は適正か。
- (5) 補助金等の効果及び条件の履行の確認は、事業実績報告書等によりなされているか。

- (6) 補助団体への指導監督は適切に行われているか。
- (7) 交付目的や効果等から判断して、統合、廃止等の見直しをする必要のあるものはないか。

【財政援助団体】 団体関係

- (1) 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管部へ提出した補助金等の交付申請書、事業実績報告書等は符合するか。
- (2) 交付申請書の提出及び補助金等の請求、受領は適時に行われているか。
- (3) 事業は、計画及び交付条件に従って実施され十分効果が上げられているか。また、補助金等が補助等対象事業以外に流用されていないか。
- (4) 出納関係帳票の整備、記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- (5) 補助金等に係る収支の会計経理は適正か。
- (6) 会計処理上の責任体制は確立されているか。
- (7) 決算報告は適正に行われているか。また、精算に伴う返還金の返還時期は適切か。
- (8) 事務に関する諸規程は適切に整備されているか。
- (9) 財産は適切に管理されているか。
- (10) 金銭の出納や契約事務の執行にあたり、牽制機能が適切に働いているか。

これらを主眼として、所管部から提出された補助金等交付決定関係書類、また、財政援助団体の事務事業の概要、事業計画、収支予算の執行状況等の経理に係る諸帳簿及び証憑書類の試査を行う中で、事業内容及び経理内容の実態等について説明聴取を行い実施した。

なお、小江戸甲府の夏祭り実行委員会を除く4団体については、書面による監査の方法により実施した。

【指定管理者】 所管部関係

- (1) 指定管理者の指定は、法令、条例等に根拠をおいているか。
- (2) 指定は、適正・公正に行われているか。
- (3) 管理に関する協定の締結は、適正に行われているか。
- (4) 協定書には、必要事項が適正に記載されているか。
- (5) 指定管理料の算定、支出方法、時期、手続等は適正になされているか。
- (6) 事業報告書の点検は適切になされているか。
- (7) 指定管理者に対して、適時かつ適切に報告を求め、調査、指示を行っているか。
- (8) 施設の利用状況に注意を払い、利用の奨励に努めているか。

【指定管理者】 指定管理者関係

- (1) 関係法令等の定めるところにより適切に管理されているか。
- (2) 協定に基づく義務の履行は適切に行われているか。

- (3) 利用料金制を採用している場合、料金の収納は適正に行われているか、料金は管理経費に充当され適正に運用されているか。
- (4) 利用促進のための努力はなされているか。
- (5) 施設管理に係る会計経理は適正か、他の事業との会計区分は明確か。
- (6) 帳簿、証書類の整備、保管は適切か。
- (7) 公の施設の管理に係る管理規程等が定めてあるか。
- (8) 事務に関する諸規程は適切に整備されているか。
- (9) 財産は適切に管理されているか。
- (10) 金銭の出納や契約事務の執行にあたり、牽制機能が適切に働いているか。

これらを主眼として、所管部から提出された指定の手續関係書類、協定書、指定管理料の積算根拠書類、また、指定管理者の事業計画、収支予算の執行状況等の経理に係る諸帳簿及び証憑書類の試査を行う中で、経理内容の実態、利用状況等について説明聴取を行い実施した。

なお、株式会社フィッツを除く1団体については、書面による監査の方法により実施した。

第2 監査の結果

令和元年度財政援助団体等監査の結果、監査等の着眼点に記載した会計経理等については、概ね適正に行われていると認められたが、改善について検討を求める事項が見受けられたので、所管部にあっては団体等に対する指導を含め適切な措置を講ずるとともに、団体等にあっては必要な措置を講ずること。

1 団体別の監査結果

【財政援助団体】

(1) 甲府市子どもクラブ指導者連絡協議会

ア 団体の概要

甲府市子どもクラブ指導者連絡協議会は、地域社会における児童生徒の生活指導について研究し、広い教養と専門知識を養成し、子どもクラブの健全な発展に寄与することを目的として組織されている。

イ 所管部に対する監査の結果

子ども未来部における当該補助金に係る出納その他の事務については、後述のとおり要望する。

ウ 団体に対する監査の結果

当該補助金に係る出納その他の事務については、後述のとおり要望する。

(2) 小江戸甲府の夏祭り実行委員会 【監査委員による監査】

ア 団体の概要

小江戸甲府の夏祭り実行委員会は、交流人口の増加による地域の活性化に寄与することを目的として開催される、小江戸甲府の夏祭りを実施するために設置さ

れた団体である。

イ 所管部に対する監査の結果

産業部における当該補助金に係る出納その他の事務については、後述のとおり要望する。

ウ 団体に対する監査の結果

当該補助金等に係る出納その他の事務については、後述のとおり指導する。

(3) 甲府市地方卸売市場消費者感謝デー実行委員会

ア 団体の概要

甲府市地方卸売市場消費者感謝デー実行委員会は、市場を一般市民等に開放し、市場の仕組みや役割について、広く周知・啓発を図るとともに、日頃の感謝の気持ちを表すために開催する消費者感謝デーを実施するために組織された団体である。

イ 所管部に対する監査の結果

産業部における当該補助金に係る出納その他の事務については、後述のとおり要望する。

ウ 団体に対する監査の結果

当該補助金等に係る出納その他の事務については、後述のとおり要望する。

(4) 山梨県農業共済組合

ア 団体の概要

山梨県農業共済組合は、災害その他の不慮の事故によって組合員が受けることのある損失を補てんしてその農業経営の安定を図るため、農業保険法に基づき、農業共済事業を行うことを目的としている。

イ 所管部に対する監査の結果

産業部における当該補助金に係る出納その他の事務については、後述のとおり要望する。

ウ 団体に対する監査の結果

当該補助金等に係る出納その他の事務については、概ね適正に行われていると認められた。

(5) 社会福祉法人山梨太陽の家

ア 団体の概要

社会福祉法人山梨太陽の家は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援を行っている。

イ 所管部に対する監査の結果

福祉保健部における当該補助金に係る出納その他の事務については、後述のとおり要望する。

ウ 団体に対する監査の結果

当該補助金等に係る出納その他の事務については、概ね適正に行われていると認められた。

【指定管理者】

(1) 社会福祉法人甲府市社会福祉事業団

①甲府市光風寮

ア 団体の概要

甲府市光風寮は、身体上又は精神上著しい障がいがあるため、独立して日常生活を送ることができない要保護者を入寮させて生活扶助を行い、生活指導を行うことを目的とする施設である。

イ 所管部に対する監査の結果

福祉保健部における当該指定管理者の指定に関する事務については、後述のとおり要望する。

ウ 団体に対する監査の結果

当該指定管理に関する事務については、後述のとおり要望する。

②甲府市障害者センター

ア 団体の概要

甲府市障害者センターは、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための多機能型施設として、障がい者が地域の中で家族とともに生活できるよう支援し、自立と社会参加を促進する甲府市の障がい福祉サービスの拠点施設である。

イ 所管部に対する監査の結果

福祉保健部における当該指定管理者の指定に関する事務については、後述のとおり要望する。

ウ 団体に対する監査の結果

当該指定管理に関する事務については、後述のとおり要望する。

(2) 株式会社フィッツ **【監査委員による監査】**

ア 団体の概要

株式会社フィッツは、平成 12 年 1 月に設立され、平成 29 年 4 月から甲府市リサイクルプラザの指定管理業務を受託している。スイミングスクール・スポーツクラブの運営を行うとともに、県内では、10 施設の指定管理者として施設管理を行っており、市民の健康増進に寄与することを目的に運営にあっている。

イ 所管部に対する監査の結果

環境部における当該指定管理者の指定に関する事務については、後述のとおり要望する。

ウ 団体に対する監査の結果

当該指定管理に関する事務については、後述のとおり指導する。

2 指摘事項、指導事項、要望事項

【財政援助団体】

(1) 指摘事項

- ・ 特になし。

(2) 指導事項

小江戸甲府の夏祭り実行委員会

- ・ 事務局規程や会計規程といった、適切な事務を執行する上で必要となる諸規程が定められていないことから、早急に整備すること。

(3) 要望事項

ア 子ども未来部

- ・ 事業計画に基づく実績報告については、内容を精査・確認し、必要となる書類等の作成及び提出を求めるなど、適切な指導に努めること。

(財政援助団体：甲府市子どもクラブ指導者連絡協議会)

イ 産業部

- ・ 補助金の交付目的を明確にする中で、補助金の有効性や交付目的の達成状況の評価・検証するとともに、補助金額の確定事務については、実績報告書等を十分に審査し適切に行うこと。

また、所管課である観光課は、実行委員会の事務局を担当していることから、補助金等の交付にあたり、実績報告書等の審査・検証については、尚一層審査の公平性・公正性が保たれるようチェック体制のあり方について検討すること。

(財政援助団体：小江戸甲府の夏祭り実行委員会)

- ・ 補助金の額の確定にあたっては、形式的な審査にとどまらず、補助団体における会計事務が適切に執行されているかについても審査をした上で、補助金の額の確定・精算事務を適切に執行すること。

(財政援助団体：甲府市地方卸売市場消費者感謝デー実行委員会)

- ・ 甲府市からの補助金について、実績報告書のとおり処理等が行なわれているかを適確に把握し、証憑書類との突合を行うなど、適正な事務執行について確認すること。

(財政援助団体：山梨県農業共済組合)

ウ 福祉保健部

- ・ 補助金交付決定後は、「甲府市福祉ホーム補助金交付要綱」に則り、補助事業の所管課の役割として補助団体への指導監督を適切に行うこと。

(財政援助団体：社会福祉法人山梨太陽の家)

- エ 甲府市子どもクラブ指導者連絡協議会
- ・ 財務事務の執行にあたっては、定期的に財務処理等の状況を確認する手法と体制の確立のため、会計規程等の整備を検討すること。
- オ 甲府市地方卸売市場消費者感謝デー実行委員会
- ・ 実行委員会における会則や、会計規程等の諸規程の整備を検討すること。

【指定管理者】

(1) 指摘事項

- ・ 特になし。

(2) 指導事項

ア 株式会社フィッツ

- ・ 甲府市リサイクルプラザの管理に係る事業及び経理は適正に行わなければならないことから、その事業等を他の本社業務と区別するため、専用の口座を開設する等、事業及び経理内容の明確化を検討すること。

(指定管理施設：甲府市リサイクルプラザ)

(3) 要望事項

ア 福祉保健部

- ・ モニタリング実施にあたっては、形式的な検証にとどまらず、「指定管理者モニタリング実施マニュアル」に基づいた適切な点検・検査に努めるとともに、必要な指導を行うこと。

(指定管理者：社会福祉法人甲府市社会福祉事業団（甲府市光風寮）)

- ・ 適正かつ効果的な公の施設の管理運営や、財務の状況を把握するため、「指定管理者モニタリング実施マニュアル」に基づき、適切な点検・検査に努め、必要な指導を行うこと。

(指定管理者：社会福祉法人甲府市社会福祉事業団（甲府市障害者センター）)

イ 環境部

- ・ 基本協定書で定める事業報告書及び業務報告書については、期日までに提出するよう指導すること。

また、甲府市リサイクルプラザの事業の実績状況及び予算の執行状況が的確に把握できるよう、必要書類の提出を求め、適切な管理監督に努めること。

(指定管理者：株式会社フィッツ)

ウ 社会福祉法人甲府市社会福祉事業団

- ・ 会計処理にあたり、証憑書類の不明確なものや、会計伝票の記載に不備があるものが散見された。経理規程に則り適切な事務処理に努めること。

(指定管理施設：甲府市光風寮)

(指定管理施設：甲府市障害者センター)

3 まとめ

(1) 財政援助団体監査

所管部においては、当該補助金に係る交付決定等の事務及び出納について、概ね適正に処理されているものと認められたが、補助金の交付の基礎となる要綱等の算定根拠や実績報告書の精査、及び補助金額の確定にあたっての確認に、不十分な点が散見されたことから、補助金の交付目的を明確にする中で適確な確認方法及び指導方法の確立と確認体制の強化に努めること。

また、財政援助団体においては、会計規程等に基づいた規定どおりの取扱いがなされていないもの、または会計規程・管理マニュアル等が策定されていない状況等が散見されたことから、所要の措置を講ずること。

(2) 指定管理者監査

所管部においては、補助金と同様に団体が規定した定款等及び会計規程等に基づき、適切な事務執行や会計処理がなされているかの確認に、不十分な点が散見されたことから、「指定管理者モニタリング実施マニュアル」に基づき、適確な確認方法及び指導方法の確立と確認体制の強化に努めること。

また、指定管理者においては、経理区分が不明確なものや、一部の事務処理等において規程どおりの運用が行われていないものが見受けられた。指定管理に係る事業及び経理の健全な運営のためにも、所要の措置を講ずるとともに適切な執行に努めること。

工事監査報告書

第1 監査の概要

1 監査の目的

工事監査は、工事の計画、設計、積算、契約及び施工が、法令に準拠し、適正かつ効率的に行われているかを主眼として実施し、工事事務及び工事技術の適正な執行の確保を目的とする。

2 監査の期間

令和元年12月18日から令和2年1月27日まで

3 監査の対象

令和元年度工事で施工途中の請負工事のうち、次の1件を対象とした。

建築工事

(単位：円)

工事名	施工箇所	契約金額	契約工期
中道北小学校移転に伴う校舎・給食室増改築（建築主体）工事	上曽根町地内外	847,000,000	令和元年9月20日 ～ 令和2年10月30日

4 監査の方法

工事監査は、工事概要等提出資料に基づく担当職員への質問、関係書類の照合・検査及び施工現場における実査により検証確認を行った。また、総務部指導検査担当から工事検査状況について説明を求めた。

第2 監査の結果

工事監査の結果、関係書類は適正に整備されており、計画、設計、積算、契約並びに施工管理・施工、労働安全衛生管理、環境保全等について、総合的に良好であると認められた。

指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。

前年度以前の定期監査、財政援助団体等
監査、工事監査、行政監査の指摘事項、
指導事項、要望事項に対する措置状況

前年度以前の定期監査等の指摘、指導、要望事項に対する措置状況

定期監査における措置状況

1 市長直轄組織

(要望事項)

災害時受援計画については、受援対象業務の特定、物資の調達と物流等受入体制の整備、人的支援の受入手順や役割分担の明確化など、大規模災害時における人的・物的支援を最大限活用できるものとなるよう策定作業を進めること。

(措置状況)

熊本地震の実績、他自治体の受援計画等を参考にするとともに、受援計画策定庁内検討委員会や職員全体の説明会の開催、保健所設置業務を担う福祉保健部とも個別に協議を重ねる中で、中核市業務を含めた 24 分野 36 業務の受援対象業務を選定しました。

また、人的・物的支援を迅速かつ的確に受け入れるため、具体的な応援内容、受援担当、準備内容、応援要請先等を具体化した「受援シート」や受援に関する行動を示した「業務フロー」を作成する中で、物資の調達や物流に係る受援体制や人的支援の受入手順や受入れに係る役割分担を明確化した「甲府市災害時受援計画」を策定し、関係部局へ配布するとともに、地域防災計画への位置付けを行いました。

2 総務部

(指導事項)

新情報システムについては、稼働後に確認された不具合について、早急に解消すること。

また、今後本格化する税や保険料の賦課業務、とりわけ納税等通知書については、税額等の算定に誤りのないよう、業務担当課や事業者との連携をより強化するとともに、作業ごとの段階で、具体的なチェック内容を明確にするなど、確認作業等については、危機感を持って取り組み、万全を期すこと。

(措置状況)

稼働後に確認された不具合については、担当課、情報政策課及び事業者で協議を行い解消しました。

税や保険料の当初賦課業務等の重要な処理が続いていますが、システムが変更して最初の作業となることから、事業者及び担当課で連携を密に取り、慎重に確認作業を行っています。

今後については、スケジュールやリスク管理等のマネジメントを重点的に行っていきます。

(要望事項)

高額となる一人一台パソコン等の賃借契約については、高機能で信頼性の高い機器等を低廉な価格で確保できるよう、より競争性の高い調達方法について検討を進める

こと。

(措置状況)

一人一台パソコン等の賃借契約については、競争見積合せによる機器供給者（事務機器業者等）の決定後、指名競争入札による賃貸借者（リース業者）を決定する2段階方式の入札方法を採用しています。

こうした中、現在、信頼性の高い機器を低廉な価格で確保できるよう、仕様書の内容を見直すとともに、より競争性のある入札方法について関係部署と検討しています。

3 企画部

(要望事項)

リニア開業効果を活用したまちづくりの推進については、関係各課と緊密な連携を図り、地域住民に対する適確かつ十分な情報提供と協議に努め、地域の自発的な事業の推進を促すこと。

(措置状況)

居住誘導や企業誘致を目的とした「リニア駅近接地域のまちづくり方針」について、関係課（都市計画課）と連携を図り、地元3町代表者への概要説明を行いました。

その後、組合施行の土地区画整理事業について、検討の意向を示した1町に対し、引き続き関係課と協力の上、勉強会を3回開催し、地域のまちづくりに自主的に取り組む「まちづくり研究会」の発足を支援しました。

現在は、5回の研究会を経て、事業性や課題等について、研究会の役員と協議等を行っています。

(要望事項)

通勤・通学用快速電車の甲府駅までの延伸は、定住人口の増加や地域経済の活性化に有効であることから、住民ニーズを適確に把握して課題を整理し、その実現に向けJR東日本に強く働きかけること。

(措置状況)

JR東日本には、本市が加盟する「中央東線高速化促進広域期成同盟会」を通して、通勤・通学用快速電車の甲府駅までの延伸等の実現を強く要望しています。

また、本市が中心となり、中央線沿線の7市と県で立ち上げた、「中央本線の利用促進及び利便性向上に向けた研究会」において、沿線各駅での利用者数の実態調査や、利用者ニーズを把握するアンケート調査等を実施しており、今後はこれらの調査結果を基に課題等を整理する中で、JR東日本に効果的な提案をしていきます。

4 市民部

(指導事項)

新情報システムについては、稼働後に確認された不具合について、早急に解消すること。

また、今後本格化する賦課業務、とりわけ納税通知書の発送については、危機感を持って取り組み、税額算定等の精査・確認等に万全を期すこと。

(措置状況)

【市民税課】

稼動後の不具合については、不具合が発見された時点で情報課（現情報政策課）や事業者と連絡をとり早急に対応し解消しました。

納税通知書については、発送前に様々なパターンの申告等課税資料、新システム賦課画面、出力された帳票を見比べ確認を行うとともに、手計算にて税額の確認も行い万全を期してきました。

【資産税課】

稼動後の不具合については、不具合が発見された時点で情報課（現情報政策課）や事業者と連絡を取り早期に対応し解消する中で、4月の当初課税に対処しました。

特に、納税通知書の発送前には、土地 178 種類、家屋 181 種類の様々なパターンの物件について、手計算等により税額等の確認を行いました。

更に、土地 87 項目、家屋 69 項目の条件設定による全筆・全棟チェックをリハーサル時と本番時の 2 回実施し、万全を期してきました。

【収納課】

稼動後の不具合については、不具合が発見された時点で情報課（現情報政策課）や事業者と連絡をとり、早急に対応し解消しました。

【滞納整理課】

滞納管理システムについては、従前のシステムをバージョンアップし、引き続き使用しているため、大きな混乱もなく対応できています。

(要望事項)

自主財源の安定的な確保を図るため、引き続き未申告調査等による課税客体的確な把握と適正な課税に努めるとともに、納期内納付の推進、滞納事案への早期着手など、より厳正で公平な賦課徴収事務の執行に尚一層努めること。

(措置状況)

【市民税課】

個人及び法人に対する未申告者や未申告・未届法人については、関係各課や税務関係機関と連携し、未申告・未届を特定する中で申告指導に努めました。

【資産税課】

土地・家屋については現地調査の実施、償却資産については事業者への申告指導を徹底することで、課税客体的確な把握と公平・適正な課税に努めました。

また、固定資産の所有者が死亡した場合については、庁内関係部局との連携を図り、相続関係者への必要な手続き等についての案内の送付を行うなど、適正で公平な課税を行えるよう努めています。

【収納課】

高齢化社会の進行やライフスタイルの多様化に合わせ納税者のニーズに対応した納付機会の拡大、納付しやすい環境づくりとして取組を行ってきました。今後も様々な納税方法について周知活動を行っていきます。

【滞納整理課】

現年度課税分を年度内に納付してもらうことが、収納率の向上に効果的であることから、年度末において現年度課税分の滞納者を中心に一斉電話催告を実施しました。

また、納期内納付者との公平性を保つ観点から、滞納者の実態調査、財産調査等を綿密かつ効率的に実施し、換価価値が高く効果的である債権や不動産については差押・公売などの滞納処分を行うとともに、県税職員 2 名の派遣を受け入れる中で、搜索、動産差押・タイヤロックにも積極的に取り組むことで、滞納繰越額の縮減に努めました。

さらに、高額滞納案件については、特別滞納整理班において専門的に納税交渉等を行なうとともに、困難な事案については、滞納整理アドバイザーの助言を受けながら厳正な徴収事務の執行に努めました。

(要望事項)

現年度分保険料をはじめとした各債権については、更なる収納率の向上に向け、より効果的かつ効率的な徴収対策を実施すること。

また、データヘルス計画に基づき、特定健診受診率・特定保健指導率の向上に取り組むとともに、レセプトや健診データの分析による効率的・効果的な保健事業を実施し、医療費の適正化に努めること。

(措置状況)

国民健康保険料の更なる収納率の向上に向け、より効果的かつ効率的な徴収対策として、これまでの短期証の有効期限 3 か月を平成 31 年 4 月更新分から 6 か月とする見直しを行い、3 か月毎の証の更新発行管理に係る時間を本来の滞納整理業務である財産調査や差押え等に割り当てるようにしました。なお、平成 30 年度の現年度分保険料収納率は、前年度を 0.75 ポイント上回り 92.36%となりました。

特定健診の受診勧奨はがきにおいて、健診を受診しない理由を問うアンケート調査を行ったところ、定期的な病院受診をしているので健診を受けなくても良いと考える人が多かったことから、平成 31 年度の特定健診案内パンフレット等において、病院の検査データの提出のお願いや、定期的な受診における検査項目と特定健診における検査項目との違いについて記述し、少しでも多くの方が受診してもらえよう周知を行いました。また、特定健診の受診希望があったものの受診日当日の都合により受診できなかった方を対象に追加健診を実施し、215 名が受診するとともに、受診希望者の利便性の向上を図るため、インターネットによる申込みを平成 31 年度から開始し、受診率向上への取組を行い医療費適正化に努めました。なお、平成 30 年度の受診率は、前年度を 1 ポイント程度上回る約 34%となる見込みです。

(要望事項)

住宅新築資金等貸付金については、より積極的な徴収対策に取り組むなど、未償還分の縮減に努めること。

(措置状況)

住宅新築資金等貸付金については、引き続き借受人への納付書送付や納付相談を行

なうとともに、平成 29 年度から取り組んできた管理台帳の再構築もほぼ終了したことから、債権回収について効率的・効果的に行っている他都市を参考とする中で、具体的な対策に取り組んでいきます。

5 福祉保健部

(要望事項)

甲府市健康支援センターの開設により、保健、医療、福祉に関するサービスが一体的、総合的に提供され、更なる市民福祉の向上に繋がることを期待する。

開設後においても新たな事務事業が効率的、効果的に執り行われるよう、必要な措置を引き続き講じていくこと。

(措置状況)

甲府市健康支援センターの開設に向け、条例や規則等の制定はもとより、専門的な知識・技術の習得や資質向上のため、職員を山梨県へ派遣したほか、外部機関が実施する専門研修へ職員を派遣し人材育成に努めるとともに、施設や設備の整備などを進め、より質の高いサービスが提供できるよう準備を行いました。

6 子ども未来部

(要望事項)

子どもが育つ環境は複雑化し、子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援する施策が地方自治体に求められており、本市においても様々な事業を推進しているところがある。

施策の実現にあたっては、有効性や実効性を精査するとともに事務量も勘案して、事業の推進を図ること。

(措置状況)

子ども支援課においては、担い手育成事業、学用品リユース事業など、各種事業を新たに展開しました。その他の継続している事業についても、事業内容を精査する中で、より効率的に業務を推進できるよう努めていきます。

子ども保育課においては、平成 31 年度に行う「甲府市子ども・子育て支援計画」策定作業において、今後 5 年間の地域子ども・子育て支援事業等の見込量を検討し、市民のニーズを把握する中で、必要な事業の推進を図っていきます。

母子保健課においては、平成 31 年度の中核市移行に伴い、移譲事務等で事業が増加することから、職員の増員要求や業務分担の見直し、任期付保健師を含めた新たな業務体制の確保を行いました。

また、既存の事業内容を検証する中で、より効率的で効果的な事業の推進が図れるよう取り組んでいきます。

総務課においては、各課の事業内容の精査及び進捗管理を行うとともに、事務量を勘案し適正な職員配置となるよう、関係部局との協議・調整に努めていきます。

(要望事項)

今後予定されている保育料の無償化に向けては、国の情報を収集し、事務の執行に遺漏のないよう準備を進めること。加えて無償化を前に、滞納の解消に積極的に取り組むこと。

(措置状況)

令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に向けては、国の動向を注視する中で情報収集に努めており、業務分担の見直し、システムの改修など準備を進めています。

また、市民や教育・保育施設等に対する周知を図るため、通知書の発送や広報誌・ホームページへの掲載など、遺漏のないよう準備を進めています。

保育料の滞納については、引き続き口座振替の推進、申出徴収、分納相談等を受けながら、滞納の縮減に努めていきます。

7 環境部

(要望事項)

事業系ごみの家庭系ごみ集積所への排出を防止するため、訪問調査等による事業者への適正排出指導に尚一層取り組むとともに、不適切排出を指導した事業者に対しては、継続的に追跡調査と指導を実施し、不適切排出の抑制に努めること。

(措置状況)

事業系ごみの適正排出調査については、平成25年度から開始し、年間1,000社を目途に平成30年度までの6年間で6,744社について調査が完了しました。また、追跡調査についても、昨年からの郵送によるアンケート等により開始しました。今年度以降は、当該事務を減量課に引き継ぎ、不適切排出に加え事業系ごみの減量・分別について引き続き指導をしていきます。

(要望事項)

焼却・破砕工場の解体工事については、引き続き環境保全と安全管理に万全を期すこと。また、作業車両による通行障害等が生じることのないよう指導・監督を徹底すること。

(措置状況)

解体工事に伴う環境保全と安全管理については、関係法令等を遵守するとともに、近隣住民の皆様などの車両等の通行に支障が生じることがないように誘導員を配置するなど、細心の注意を払い施工しています。

今後も引き続き、地元住民で構成する「ごみ処理施設解体推進委員会」及び「甲府市環境センター環境委員会」を開催し、工事の進捗状況や騒音などの環境基準の常時監視記録などを報告していきます。

なお、解体の進捗率は、平成30年度末で68%となっています。(工期：令和2年3月13日まで)

8 産業部

(要望事項)

人口減少・少子高齢化社会の進展、さらには若者世代の流出などにより労働力不足が顕著となっており、本市の産業振興においても大きな課題となっている。今後は都市間での人材獲得競争が激しくなることも予想されることから、各種産業分野の担い手や働き手の確保に向け、積極的かつ効果的な施策の展開に努めること。

(措置状況)

これまで実施してきた合同企業説明会に加え、昨年度は就職期を迎える前の高校生に市内の企業を知ってもらい、市内で働くことを実感してもらう機会を設けるなど、市内の中小企業の労働力不足の解消に向けて、各種事業を行ってきました。

今年度においては、既存の事業を継続して実施するとともに、新たに外国人に特化した合同企業説明会や企業見学バスツアーを開催し、各産業分野の担い手や働き手の更なる確保に取り組んでいきます。

9 建設部

(要望事項)

リニア駅近接地域の区画整理事業については、『事業のしくみ』について地域住民に丁寧な説明し、理解を得る中で、円滑な事業推進に努めること。

(措置状況)

高室町において、『区画整理事業のしくみ』について、3回にわたり地域住民等への説明を行う中で、地権者による「まちづくり研究会」が立ち上り、研究会において5回の説明を重ね、区画整理事業に向け理解が得られるよう取り組んできました。

今後は、さらに理解を深めるため発起人会の立ち上りと、残る2町の研究会の立ち上りに向けて、丁寧に説明を行う中で事業を進めていきます。

(要望事項)

立地適正化計画の策定にあたっては、市民の求めているものを十分把握するとともに、本市の将来を見据えた実効性のあるまちづくり方針を決定すること。

(措置状況)

立地適正化計画を策定する際は、都市再生特別措置法第81条第17項に基づき、あらかじめ、公聴会の開催その他の住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずることとされています。

このことから、本市では今年度、素案段階において、5地域での住民説明会の開催やパブリックコメントの実施により、市民との合意形成に努めながら、将来にわたり持続可能な都市構造の実現に向けて計画を策定していきます。

10 会計室

(要望事項)

平成31年度の中核市移行により、内部統制の必要性はさらに増すこととなるため、財務事務の内部統制担当として、定期的なモニタリングによりチェック体制の強化を

図るとともに、財務事務に係るマニュアルの遵守について、継続的に担当課を指導すること。

(措置状況)

昨年度に引き続き、公金取扱状況調査を全部局に対して実施しました。

今後も、更なる、指導・情報収集を行うと共に、他市等の会計不祥事事例を他山の石とし、一層の指導等を行っていきます。

1 1 教育委員会教育部

(要望事項)

児童生徒の学力向上に向け、甲府スタイルの授業や教育支援ボランティアの配置等を実施しているが、今年度の全国学力・学習調査においては、県平均を下回る教科があったことから、その要因の検証を行い、学力向上に効果的な施策の研究に努めること。

(措置状況)

平成 30 年度の全国学力・学習調査では、小中各 5 科目中、小学校の国語 A と中学校の理科において県・全国平均を下回ったことから、分析結果を踏まえ、指導主事や学力向上専門員が各校を訪問し、若手教員のグローアップや授業改善についての指導・助言を行っています。

また、教育支援ボランティアの派遣回数増加や、少人数学習を担当する市臨時教育職員を 2 名増員（計 4 名）するなど、各事業の効果的な運用を検証する中で、引き続き確かな学力の育成に努めていきます。

(要望事項)

本年 1 月に開府 500 年が開幕したことから、「甲府市武田氏館跡歴史館」や「歴史ボランティア」等を有効に活用し、甲府の魅力をさらに発信できるよう取り組むこと。

(措置状況)

「甲府市武田氏館跡歴史館」は、親しまれる施設とするため公募により「信玄ミュージアム」という愛称も決め、4 月 5 日に開館しました。施設には、歴史ボランティアが常駐し、武田氏 3 代や甲府の歴史について紹介しています。

今後も、当施設において、来場者が増加する取組や「歴史ボランティア」によるガイドを行うとともに、甲府歴史講座やこうふ開府 500 年記念誌講座等を開催し、甲府の魅力をさらに発信していきます。

1 2 病院事業会計

(指導事項)

医業費用が医業収益を大幅に上回る状況が続いている。その最たる要因は人件費にあることから、健全経営に求められる給与水準について、ワーキングでの議論を深め、今後策定する病院経営・運営改善に関する基本計画に反映させるよう求める。

(措置状況)

非常に厳しい経営状況が続いている現状を、全病院職員を対象とした説明会にて報告し、運営改善への一層の協力と理解を求めてきました。病棟・病床の再編、配置人

員の見直し及び各種勤務手当等の見直しについて、これまでのワーキングで検討してきた病院経営・運営改善に関する基本的な考え及び経営協議会からの意見を反映させた基本計画を作成しました。

今後は、「市立甲府病院経営委員会」において、基本計画に基づく協議を行う中、持続可能な病院機能等について検討していきます。

1 3 下水道事業会計

(要望事項)

本年は、大規模地震や豪雨等の災害が多発し、市民等の生活に影響を及ぼす事案が報じられている。

下水道施設の処理機能の維持及び公衆衛生の確保について、必要となる計画・マニュアル等の整備と見直しを図り、発災後の初動体制を含め迅速かつ適確な対応が可能な体制を整備すること。

(措置状況)

下水道施設の災害対策については、「甲府市下水道地震対策緊急整備計画」（平成21～25年度）及び「甲府市下水道総合地震対策計画」（平成26～30年度）に基づき、地震対策に取り組むとともに、「甲府市下水道事業業務継続計画（BCP）【地震編】」（平成30年3月改訂）に基づき、非常時対応能力の向上を図るため、事前対策及び訓練を実施してきました。

平成30年度は、新たな「甲府市下水道総合地震対策計画」（平成31～35年度）を策定するとともに、大雨時の施設の浸水被害を防止するため、「甲府市上下水道事業経営戦略・第2次戦略推進計画」に処理場等施設浸水対策事業を位置付け、計画的に適確な対応を図ることとしました。

今後も、耐震対策の実施や下水道 BCP 等計画の見直しなどに継続的に取り組むとともに、施設の浸水対策計画を作成し、効率的に災害対策を推進する中で、下水道施設の処理機能の維持及び公衆衛生の確保を図っていきます。

1 4 水道事業会計

(要望事項)

本年は、大規模地震や豪雨等の災害が多発し、市民等の生活に影響を及ぼす事案が報じられている。

水道施設の安全性の確保及び給水機能の維持について、必要となる計画・マニュアル等の整備と見直しを図り、発災後の初動体制を含め迅速かつ適確な対応が可能な体制を整備すること。

(措置状況)

水道施設の災害対策については、平成20年度に策定した「水道施設耐震化計画」に基づき、水道施設の耐震化を進めるとともに、震災時の応急対策を適切に実施するため「地震対策マニュアル」を策定し、教育訓練を実施してきました。

平成30年度は、震災時の対応を一層強化するため、「甲府市水道事業業務継続計画（BCP）【地震編】」を策定するとともに、施設の浸水被害を防止するため、「甲府市上

下水道事業経営戦略・第2次戦略推進計画」に、浄水場等の浸水対策事業を位置付け、計画的に適確な対応を図ることとしました。

今後も、耐震対策の実施や、水道 BCP 等による教育訓練を実施する中で計画等の見直しを行うとともに、施設の浸水対策計画を作成して災害対策の強化に努め、水道施設の安全性の確保及び給水機能の維持を図っていきます。

財政援助団体等監査における措置状況

1 企画部

甲府市マウントピア黒平指定管理
(指導事項) 指定管理者による事務執行及び会計処理については、適切な処理等がなされているかを適確に把握し、根拠規程等の整備を求める等、必要となる指導をすること。
(措置状況) 事業報告は会計年度終了後 60 日以内に行わなければならないこと、事業報告を適切に行うこと及び事業計画と事業実績の整合性を図ること、また、実施できなかった事業計画については実施できなかった原因等を明らかにするとともに、代わりに実施した事業内容を明らかにすることを指導しました。 あわせて、事務執行及び会計処理の根拠となる現金取扱いマニュアルを策定させ、それに基づき適切に処理を行うよう指導しました。

2 産業部

(一財) 甲府市勤労者福祉サービスセンター補助金 甲府市勤労者福祉センター指定管理
(指導事項) 団体が規定した定款及び会計規程に基づき、適切な事務執行や資金等の管理がなされているかを適時、適確に確認及び指導する方途を早急に確立し、団体に対する監督を強化すること。
(措置状況) 新たに団体の業務運営に係るチェックシートを作成し、年間 3 回程度、現地に赴き確認を行うこととし、団体の適切な事務執行等に係る監督の強化を図りました。

小曲町土地改良区補助金
(指導事項) <ul style="list-style-type: none">補助金の算定根拠とする昭和 58 年度の協定では、補助金の交付対象は「電気料」と「修繕費」としている。しかしながら、補助対象に該当しない土地改良施設維持管理適正化事業賦課金、土地改良区事業一般賦課金等に対しても支出が確認された。補助対象を明確にするとともに、補助金の算定根拠等を精査し、適正に支出すること。なお、この補助金については、平成 23 年度の財政援助団体等監査においても、同様の指導をした経過があることから、確実に対処すること。補助金交付申請書の添付資料は、補助対象となる「電気料」と「修繕費」のみに係る収支予算、事業計画を提出するよう助言・指導し、申請内容を精査して補助金交付決定を行うこと。
(措置状況) <ul style="list-style-type: none">小曲土地改良区への施設管理補助金については、平成 23 年度の監査からの指導を受け、その内容を精査した結果、土地改良施設維持管理適正化事業賦課金等は、

<p>「電気料及び修繕費に相当する額」として、補助対象に含まれるものと確認し、その後の補助金の交付決定に際しては、その旨を明記したうえで交付を行ってきました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後は、土地改良区からの補助金交付の申請に係る書類等については、その内容について錯誤が生じないように、必要な見直しや修正を行うことを指導していきます。

甲府大好きまつり実行委員会補助金
(要望事項) 補助金の適正な執行について、継続して指導助言を行うこと。
(措置状況) 補助金の執行について、月に1回、実行委員会の事務を担当しない職員が適正な執行かどうか検証を行い、的確な指導助言を行っています。

甲府市工業協会補助金
(要望事項) 補助金の交付内容と補助金交付要綱との適用関係が不明確であり、また、精算時における積算基礎の精査に不十分さがみられる。補助対象が明確となるよう、適用する交付要綱を確認するとともに、交付額の確定事務を適切に行うこと。
(措置状況) 補助金交付に必要な書類の不備により、適用関係が不明確と指摘された事項については、新たに添付書類一覧を作成して、添付書類の確認を徹底しました。 また、補助対象を明確にするため、甲府市商工業関係団体運営費補助金交付要綱に基づき、補助対象経費及び補助額を精査する中で、交付額の確定及び清算を行い、適正な事務執行を行っています。

3 教育部

甲府市総合市民会館指定管理
(要望事項) 施設の管理に係る経理状況が適正になされているかを確認するため、経理規程の整備など必要に応じて指導を行い、適切な管理監督に努めること。
(措置状況) 経理規程の整備につきましては、より経理状況が適正になされているかを確認する必要があるため、経理規定を作成するよう指導を行い、作成した経理規程を確認しました。また、経理規程に基づき、会計処理を行うよう指導し、適切な管理監督に努めています。

4 一般財団法人甲府市勤労者福祉サービスセンター

(指導事項) <ul style="list-style-type: none"> ・ 本市への事業実績等の報告については、定款に規定した事項及び事業計画との整合性を図り、適切に提出すること。
--

<ul style="list-style-type: none"> ・ 会計規程に基づく収入の扱い、金銭預金の確認、月次報告及び帳簿の整備については、規定を遵守した事務処理を徹底すること。 ・ 現金・郵券等の取扱いについては、具体的な管理マニュアル等を作成し、複数職員による確認体制の強化を図り、適正かつ適切な管理をすること。
<p>(措置状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 甲府市への事業実績等の報告については、雇用創生課職員による検証を経る中で、定款に規定した事項や事業計画との整合性を図り、適切に提出しました。 ・ 会計規程に基づく毎月の収入の取扱いや金銭預金の確認、月次報告については、規程に基づき事務処理を行うとともに、固定資産物品台帳や備品台帳の整備を行いました。 ・ 現金・郵券等の取扱いについては、取扱マニュアルを作成し、複数職員によるチェック体制を確立することで、適正かつ適切な管理を行っています。

5 甲府大好きまつり実行委員会

<p>(要望事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 報償費の支出事務において、受領書の一部に日付（受領日）のないものがあつた。また、支出調書の支出確認日と領収日（受領日）については、その取扱いを明確にすること。 ・ 今後も財務事務の執行にあたっては、会計管理マニュアルの規定に則した適正な事務執行に努めること
<p>(措置状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支出事務については、受領書類等を複数人で確認し、正確な記載及び適正な執行に努めています。 ・ 財務事務の執行については、担当職員において、会計管理マニュアルを改めて確認し、適正な事務執行に努めています。

6 甲府市工業協会

<p>(要望事項)</p> <p>実績報告書において、対象となる経費の積算が不分明・不正確なところがあつた。報告においては、積算基礎を明確かつ正確に、対象経費を算出すること。</p>
<p>(措置状況)</p> <p>甲府市への実績報告については、商工課職員による検証を行う中で、対象経費等の積算・算定基礎を明確にした見積書等を添付して確認を行い、適切に算出しました。</p>

7 小曲町土地改良区

<p>(要望事項)</p> <p>補助金の交付申請については、担当課の助言・指導をもとに行うこと。</p>
<p>(措置状況)</p> <p>補助金交付申請については、農政課の指導を基に、明確な書類の作成に努めるとともに、不備がないよう申請書類等を提出します。</p>

8 中央森林組合

(要望事項)

財務事務の執行にあたっては、今後も中央森林組合経理規程に則した適正な事務執行に努めること。

(措置状況)

財務事務の執行にあたっては、引き続き、中央森林組合経理規程に則した適正な執行に努めています。

9 一般財団法人甲府市学校給食会

(要望事項)

今後も適切な事務執行に努めるとともに、給食費の滞納額の縮減に取り組むこと。

(措置状況)

学校給食事務については、引き続き会計規程に則した事務執行に努めていきます。給食費の滞納者に対しては、これまで学校において、自宅訪問や電話催告を行うとともに、生活困窮世帯には就学援助制度を勧め、就学援助世帯の滞納者については、学校長への委任払いを行うなどの対応をする中、給食会においては、平成 30 年度から児童手当からの代理納付を開始し、滞納額の縮減に努めてきました。また、今後も滞納世帯に対して、児童手当の代理納付の承認を増やすなど、滞納額の縮減に取り組んでいきます。

10 甲府市小中学校体育連盟

(要望事項)

財務事務の執行にあたっては、会計規程等の諸規程の整備を検討すること。

(措置状況)

甲府市小中学校体育連盟に対し、適切な財務事務の執行を行うための指導を行い、経理及び監査事務マニュアルの作成を行いました。今後は、より健全な財務事務の運営を図るため会計規程等の整備を行うよう、指導していきます。

11 黒平地域振興組合（指定管理）

(指導事項)

事務執行及び会計処理について、根拠となる会計規程等を策定し、適確な記録と明確な処理を行うとともに、適時、その状況を確認する手法と体制を確立すること。

(措置状況)

事務執行及び会計処理の根拠となる現金取扱いマニュアルを策定し、マニュアルに基づく適切な処理に努めています。

また、帳簿、領収書、現金、通帳等の検査を定期的に組合長と会計担当で交互に行うとともに、各月毎の事務執行及び会計処理に関する関係資料について、市の担当職員による検査も定期的に行うこととしました。

1.2 UTY・ALPS・NTT-F 共同事業体（指定管理）

（要望事項）

施設の管理に係る経理は適正になされなければならないことから、事務処理の正確性を担保するため、経理規程の整備を検討すること。

（措置状況）

経理規定の整備については、事務処理の正確性を担保するため経理規程を作成し、規定に基づき会計処理を行っています。